

熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略

【第 2 期・現行比較表】

第2期（案）	現行	備考
熊本市しごと・ひと・まち創生 総合戦略 令和2年3月 熊本市	熊本市しごと・ひと・まち創生 総合戦略 〈改訂版〉 平成29年3月 熊本市	

第2期（案）	現行	備考
目次 1 基本的考え方 （１）策定の経緯 （２）位置づけ （３）基本理念 （４）方向性 ～「しごと」に力点を置いた地方創生～ （５）期間熊本地震の影響について （６）持続可能な開発目標（SDGs）の推進について （７）期間 （８）構成 2 基本戦略 基本目標 1 （１）魅力あるしごとの創出と働く環境の整備 （２）農水産業の振興 （３）人材育成の支援と人材の確保 （４）交流人口の拡大 基本目標 2 （１）結婚・妊娠・出産支援の推進 （２）子ども・子育て支援の充実	目次 1 基本的考え方 （１）位置づけ （２）基本理念 （３）方向性 ～「しごと」に力点を置いた地方創生～ （４）期間 2 熊本地震に基づく改訂について （１）背景 （２）現状認識と課題 （３）改訂の方向性 （４）構成 3 基本戦略 基本目標 1 （１）雇用（しごと）の場の拡大と雇用の質の向上 （２）農水産業の振興 （３）人材育成の支援と移住定住の促進 （４）交流人口の拡大 基本目標 2 （１）結婚・妊娠・出産支援の推進 （２）子ども・子育て支援の充実	

第2期（案）	現行	備考
（３）仕事と子育ての両立支援と若者の経済的安定 基本目標３ （１）「多核連携都市」の実現に向けた公共交通網の充実及び既存ストックの利活用 （２）安心して暮らせるまちづくりの推進 ３ リーディングプロジェクト I 「戦略に基づく文化・交流の活性化によるくまもと創生」プロジェクト II 「農水産業の振興によるくまもと創生」プロジェクト III 「持続可能な医療・福祉とコミュニティによるくまもと創生」プロジェクト IV 「創業支援と地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト ４ 戦略の推進・検証体制 （１）推進・検証体制 （２）国との連携 （３）県との連携 （４）地域間連携 参考資料 総合戦略の策定過程	（３）仕事と子育ての両立支援と若者の経済的安定 基本目標３ （１）「多核連携都市」の実現に向けた公共交通網の充実及び既存ストックの利活用 （２）安心して暮らせるまちづくりの推進 ４ リーディングプロジェクト I 「文化・交流の活性化によるくまもと創生」プロジェクト II 「農水産業の振興によるくまもと創生」プロジェクト ～「KUMAMOTO アグリポリス構想」～ III 「医療・福祉のコミュニティの充実によるくまもと創生」プロジェクト IV 「地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト ５ 戦略の推進・検証体制 （１）推進・検証体制 （２）国との連携 （３）県との連携 （４）地域間連携	

第2期（案）	現行	備考
1 基本的考え方 （1）策定の経緯 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。これに基づき、国において、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。 本市においても、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、平成28（2016）年3月に「熊本市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」及び「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定いたしました。 しかしながら、策定直後に「平成28年熊本地震（以下、「熊本地震」という。）」に見舞われたことから、平成29（2017）年3月に「震災復興による地方創生」を目指した改訂を行い、この間、震災からの復旧・復興を最優先に取り組んでまいりました。 今回、5年間の計画期間の満了に伴い、今後も切れ目ない取組を進めるため、第2期となる総合戦略を策定することとしました。 策定にあたっては、これまでの取組の評価・検証を行い、熊本地震の影響もあり成果指標の達成が困難であったという状況も踏まえ、第1期で掲げた「基本理念」「方向性」「基本目標」を継承し、更なる地方創生の深化に向け、施策を取りまと	1 基本的考え方	

第2期（案）	現行	備考
めました。また、Society5.0の実現に向けた新しい技術の活用やSDGsを原動力とした地方創生の取組など新しい時代の流れを捉えた総合戦略としました。 （２）位置づけ 総合戦略は、人口減少克服の観点から人口ビジョンに掲げた本市の将来展望の基本的方向性を踏まえ、施策の重点化を図るとともに、国、熊本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、本市の強みや特性を生かしながら、多様な主体と連携のうえ、より実効性のある対策を取りまとめたものです。 さらに、「第7次熊本市総合計画（以下「総合計画」という。）」の重点的な取組と整合を図っており、同計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向け、「人口減少克服」「地方創生」という政策課題に対し重点的に取り組む対策を取りまとめています。	（１）位置づけ 「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」は、平成31年度までを計画期間とした「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。 このため、人口減少克服の観点から「熊本市人口ビジョン」に掲げた本市の将来展望の基本的方向性を踏まえ、施策の重点化を図るとともに、国、熊本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、本市の強みや特性を生かしながら、多様な主体と連携のうえ、より実効性のある対策を取りまとめています。 さらに、「総合戦略」は、「第7次熊本市総合計画（以下「総合計画」という。）」の重点的な取組みと整合を図っており、同計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向け、「人口減少克服」「地方創生」という政策課題に対し重点的に取り組む対策をとりまとめています。	

第2期（案）	現行	備考
（3）基本理念 本市の進める地方創生は、総合計画におけるまちづくりの基本理念を踏まえ、地域の声を拾い上げ、本市が自ら考え、責任をもって、地域の個性や特性に応じた地域活性化を遂行していくものです。 また、九州内の自治体との連携、協調を進めることによって、各々の地方創生施策によって奪い合い、消耗戦に陥ることのない、それぞれの地域特性、位置付け、役割を認識し、相乗効果を高めることのできる、調和の取れた取組を進めます。 さらに、平成28（2016）年には近隣市町村と連携中枢都市圏形成にかかる協約を締結し、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能の向上」の3つの取組を実施していくこととしています。本市は、熊本都市圏における中枢都市として、あるいは県都として、都市圏のみならず、県全体をけん引する役割を果たしていきます。	（2）基本理念 本市の進める地方創生は、総合計画におけるまちづくりの基本理念を踏まえ、地域の声を拾い上げ、本市が自ら考え、責任をもって、地域の個性や特性に応じた地域活性化を遂行していくものです。 また、九州内の自治体との連携、協調を進め、各々の地方創生施策によって奪い合い、消耗戦に陥るのではなく、それぞれの地域特性、位置付け、役割を認識し、相乗効果を高めながら、調和の取れた取組を進めます。 さらには、熊本都市圏における中枢都市として、あるいは県都として、都市圏のみならず、県全体をけん引する役割を果たしていきます。	

第2期（案）	現行	備考
（４）方向性 ～「しごと」に力点を置いた地方創生～ 総合戦略では、「熊本市人口ビジョン」で掲げた令和 32（2050）年において約 70 万人の人口を維持するという将来展望に向け、総合戦略の方向性を定めます。 具体的には、自然減対策として、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援などとともに、若者が安心して結婚、子育てできる雇用環境の整備やワーク・ライフ・バランスのとれた就労環境の整備など、総合的な少子化対策が必要です。 また、社会減対策として、若い世代などの人材定着による転出抑制や人材還流に向けた UIJ ターンなどによる移住就業促進が必要であり、そのためには雇用機会の確保、起業化できる環境整備などが必要です。 さらに、人口減少により地域経済の縮小などが予想されるため、交流人口の増加を図ることで、地域経済を活性化させ、地域活力を維持・再生することも、自然減対策や社会減対策を支えるために重要となります。加えて、地域と多様な形で関わる「関係人口」を創出・拡大し、地域外からの交流の入り口を増やすことも必要です。 そのため、総合戦略では「熊本市人口ビジョン」において目指すべき将来の方向として掲げる基本的な施策を総合戦略の基本目標とし、特に、自然減対策としても社会減対策としても重要な「しごと」に力点を置き、名称も「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」と設定し、「しごと」を中心に様々な施策をまとめ、多面的に展開します。	（３）方向性 ～「しごと」に力点を置いた地方創生～ 総合戦略では、「熊本市人口ビジョン」で掲げた平成 62 年において約 70 万人の人口を維持するという将来展望に向け、総合戦略の方向性を定めます。 具体的には、自然減対策として、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援などとともに、若者が安心して結婚、子育てできる雇用環境の整備やワーク・ライフ・バランスのとれた就労環境の整備など、総合的な少子化対策が必要です。 また、社会減対策として、若い世代の多くが県外に流出している中、若い世代の転出抑制や UIJ ターンなどによる転入促進が必要であり、そのためには雇用機会の確保、起業化できる環境整備などが必要です。 さらに、人口減少により地域経済の縮小などが予想されるため、交流人口の増加を図ることで、地域経済を活性化させ、地域活力を維持・再生することも、自然減対策や社会減対策を支えるために重要となります。 そのため、総合戦略では「熊本市人口ビジョン」において目指すべき将来の方向として掲げる基本的な施策を総合戦略の基本目標とし、特に、自然減対策としても社会減対策としても重要な「しごと」に力点を置き、名称も「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」と設定し、「しごと」を中心に様々な施策をまとめ、多面的に展開します。	

第2期（案）	現行	備考
人口の自然減対策 ●結婚・出産・子育てができる雇用環境の整備 ●ワーク・ライフ・バランスのとれた就労環境の整備 人口の社会減対策 ●転出抑制、転入促進のための雇用機会の確保 ●転出抑制、転入促進のための起業化できる環境整備	自然減対策 ●結婚・出産・子育てができる雇用環境の整備 ●ワーク・ライフ・バランスのとれた就労環境の整備 社会減対策 ●転出抑制、転入促進のための雇用機会の確保 ●転出抑制、転入促進のための起業化できる環境整備	・図修正
「しごと」に力点を置いた総合戦略の展開	「しごと」に力点を置いた総合戦略の展開	
（5）熊本地震の影響について 平成 28（2016）年 4 月に発生した「平成 28 年熊本地震（以下「熊本地震」という。）」により甚大な被害を受け、本市の置かれた状況は一変しました。そこで、本市では、平成 28 年 10 月に策定した熊本市震災復興計画（以下「復興計画」という。）に基づき、被災者の生活再建を最優先に、市民力・地域力・行政力を結集し、復旧復興に取り組んできました。総合戦略においても、復興計画を踏まえた見直しを行い、震災復興の観点から、「震災復興による地方創生」を目指し、平成 29（2017）年 3 月に改訂を行いました。この間、道路や橋梁、公共施設などのインフラは概ね計画どおりに復旧し、被災者の住まい再建についても進んでいますが、生活困窮などの課題を抱えている世帯もあり、全ての被災者の生活再建や健康支援、心の復興は道半ばであり、本市の最優先課題です。 また、被災後の人口の社会動態については、復興需要に伴う雇用機会の増加や周辺被災自治体からの住宅確保などにより、平成 29（2017）年に一時的に転入超過となりましたが、		

第2期（案）	現行	備考
平成 30（2018）年には転出超過に転じているうえに、今後は復興需要の収束に伴う雇用機会の減少などにより、転出増の状況となることが推測されるとともに、経済活動の縮小が懸念されている状況です。 そのため、本総合戦略においては、引き続き震災からの復旧復興で立ち止まることなく、人口ビジョンで描いた将来展望を見据えながら、「しごと」に力点を置いた地方創生・人口減少克服に取り組めます。 （6）持続可能な開発目標（SDGs）の推進について 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development goals）は、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことを理念に掲げた、全ての国々が 2030 年までの間に達成すべき 17 のゴールからなる開発目標です。 本市は、令和元（2019）年度に「SDGs 未来都市」に選定されました。これを契機として、本市における経済面・社会面・環境面における様々な地域課題の統合的な解決はもとより、国際社会の一員としてのグローバルな視点を持ちながら、あらゆる施策において SDGs の理念を踏まえ、取り組んでいく必要があります。 本総合戦においても、内閣府の設置する地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームに参加し、本市における地域課題の解決に向け、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーとともに、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。		

第2期（案）	現行	備考
  （7）期間 総合戦略の期間は、熊本市第7次総合計画の期間とあわせ、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間とします。	（4）期間 総合戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。	

第2期（案）	現行	備考
（８）構成 本市の総合戦略は、基本戦略とリーディングプロジェクトから構成されます。 基本戦略は、本市が取り組む施策を３つの基本目標ごとに体系的に整理したもので、その達成に向けて「しごと」に力点を置きながら、多面的に取り組めます。 リーディングプロジェクトは、基本戦略の取組をけん引し、より効果的に推進していくため、「しごと」に関わる本市の強みや特性である、①魅力ある歴史文化や交流施設、②全国屈指の産出額を誇る農水産物、③充実した医療・福祉、④多種多様な地場産業、に着目し、それぞれの観点から４つのプロジェクトとして施策を絞り込み、戦略の期間内に集中的に取り組むものです。この総合戦略では、これまでの取組から見えてきた課題や新しい視点から施策の見直しを図り、より深化・発展させた取組を進めていきます。	（４）構成 本市の総合戦略は、基本戦略とリーディングプロジェクトから構成されます。 基本戦略は、本市が取り組む施策を３つの基本目標ごとに体系的に整理したもので、その達成に向けて「しごと」に力点を置きながら、多面的に取り組めます。 リーディングプロジェクトは、基本戦略の取組をけん引し、より効果的に推進していくため、「しごと」に関わる本市の強みや特性である、①魅力ある歴史文化や交流施設、②全国屈指の産出額を誇る農水産物、③充実した医療福祉、④多種多様な地場産業、に着目し、それぞれの観点から４つのプロジェクトとして施策を絞込んだもので、戦略の期間内に集中的に取り組めます。 加えて、「震災復興計画」のうち、地方創生関連施策を抽出し、基本戦略において体系的に再整理を行うとともに、市の復興をけん引する緊急かつ重要なもので、かつ、波及効果の大きい５つの復興重点プロジェクトを、各リーディングプロジェクトに盛り込むこととし、それにより、総合戦略においても、復興重点プロジェクトの重点化を図ります。	

第2期（案）	現行	備考
人口ビジョンに基づく 基本戦略 基本目標 1 国内外から人々を引き付けるまちを創り、安心して働くことができる雇用を生み出す。 ～移住・定住の促進と交流の活発化～ 基本目標 2 安心して子どもを産み育てられるまちを実現する。 ～少子化の克服と次世代育成～ 基本目標 3 多様な地域が形成され、安心して暮らせる地域社会を実現する。 ～地域の特性に応じた社会環境の創出～ 熊本市第7次総合計画 熊本市震災復興計画 「人口減少克服」「地方創生」の取組 熊本市しごと・ひと・まち 創生総合戦略 基本戦略 リーディングプロジェクト 基本戦略の取組をけん引する リーディングプロジェクト I「戦略に基づく文化・交流の活性化によるくまもと創生」プロジェクト II「農水産業の振興によるくまもと創生」プロジェクト III「持続可能な医療・福祉とコミュニティによるくまもと創生」プロジェクト IV「創業支援と地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト	基本目標：人口ビジョンに「目指すべき将来の方向」として掲げる基本的な施策 移住・定住の促進と交流の活発化 少子化の克服と次世代育成 地域の特性に応じた社会環境の創出 ↓ 震災復興の視点による見直し 基本戦略：取組む施策を基本目標とに体系的に整理したもの 【特性】魅力ある歴史・文化 【プロジェクトⅠ】「文化・交流の活性化によるくまもと創生」プロジェクト 【特性】豊富な農水産物 【プロジェクトⅡ】「農水産業の振興によるくまもと創生」プロジェクト 【特性】充実した医療・福祉 【プロジェクトⅢ】「医療・福祉とコミュニティの充実によるくまもと創生」プロジェクト 【特性】多種多様な地場産業 【プロジェクトⅣ】「地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト ※リーディングプロジェクト再構成イメージ図 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略 ～リーディングプロジェクト～ 文化・交流の活性化によるくまもと創生 魅力ある歴史・文化 震災復興計画復興重点プロジェクト くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト 新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト 農水産業の振興によるくまもと創生 豊富な農水産物 震災復興計画復興重点プロジェクト くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト 新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト 医療・福祉とコミュニティの充実によるくまもと創生 充実した医療・福祉 震災復興計画復興重点プロジェクト 一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト 市民の命を守る「熊本市民病院」再生プロジェクト 地場企業の強化によるくまもと創生 多種多様な地場産業 震災復興計画復興重点プロジェクト くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト 新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト 震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト 『震災復興による地方創生』の実現	

第2期（案）	現行	備考
	3 熊本地震に伴う改訂について （1）背景 平成28年4月14日及び16日に発生した平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）により人的被害、家屋、宅地被害はもとより、道路、橋梁、公園といった都市基盤、小中学校など教育施設、熊本城をはじめとする歴史文化遺産、病院や介護施設など、あらゆるものに甚大な被害が発生し、本市の置かれた状況が一変しました。 それにより、「人口減少克服」「地方創生」施策を戦略的にとりまとめた本総合戦略、並びに本市のグランドデザインである「総合計画」について、「目指すまちのすがた」に向けた取組みの見直しを図る必要が生じました。 そのようなことから、効果的かつ迅速に震災からの復旧と地域経済の回復を図るとともに、防災面の強化や都市としての更なる魅力向上など、より良いまちづくりを目指し、創造的復興に取り組むため、復旧復興に向け最優先に取り組むべき施策を熊本市震災復興計画（以下「震災復興計画」という。）として体系的にとりまとめ、第7次総合計画の前期基本計画の中核に据えることとしました。 （2）現状認識と課題 被災後の人口の社会動態は、平成28年5月に前年の10倍以上、6月に前年の約8倍程度の県外への転出超過が見られたところですが、その後回復傾向となり、9月には、転入超過に転じています。 内訳として、県外への流出減に対し、県内からの流入増の傾向となっており、これは、被災自治体から住宅確保や、復興需	・項目削除 ・熊本地震の影響については、「1 基本的考え方」「（4）熊本地震の影響について」に記載 ・熊本地震の影響による見直しは全体に溶け込ませる

第2期（案）	現行	備考
	要に伴う雇用機会の獲得などを理由としたものと推定されます。 現在の被災の状況、ならびに東日本大震災における社会動態を踏まえますと、今後は、特に建設業を中心とした復興需要により、一定期間、雇用増の状況が見込まれるものと考えられます。 一方で、施設、住家などの被災状況を鑑みますと、歴史文化遺産などの観光資源の減失による交流人口の低下、それによる観光産業の低迷、事業所などの操業・営業の継続困難による、経済活動の低下、雇用の減少、就労、就学者の減少など、人口減少の要因となる課題も数多く見込まれます。 （３）改訂の方向性 震災復興の観点から、「震災復興計画」における人口減少社会の克服につながる取組みを総合戦略へ盛り込み、「震災復興による地方創生」を目指します。 <u>短期的な人口減少への対応</u> 喫緊の課題である、被災された方の日常生活の早期回復や、復興事業への早期着手による経済活動を停滞させない取組みなど、震災による短期的な人口減少要因への対応を速やかに進め、将来の人口減少要因を未然に回避するとともに、地方創生に向けた基盤づくりを行います。 <u>中期的な人口減少克服</u> 震災からの復興で立ち止まることなく、人口ビジョンで描いた将来展望を見据え、地域経済を再生し、まちの賑わいをと	

第2期（案）	現行	備考
	りもどすとともに、「しごと」に力点を置きつつ、災害に強いまちづくりを進め、「くまもとの元気・活力」を創出します。さらには、圏域をけん引する復興拠点都市として、その役割をしっかりと認識し、目指すまちのすがたに向けた歩みを着実に進めます。 （４）構成 本市の総合戦略は、基本戦略とリーディングプロジェクトから構成されます。 基本戦略は、本市が取り組む施策を３つの基本目標ごとに体系的に整理したもので、その達成に向けて「しごと」に力点を置きながら、多面的に取り組めます。 リーディングプロジェクトは、基本戦略の取組みをけん引し、より効果的に推進していくため、「しごと」に関わる本市の強みや特性である、①魅力ある歴史文化や交流施設、②全国屈指の産出額を誇る農水産物、③充実した医療福祉、④多種多様な地場産業、に着目し、それぞれの観点から４つのプロジェクトとして施策を絞り込んだもので、戦略の期間内に集中的に取り組めます。 加えて、「震災復興計画」のうち、地方創生関連施策を抽出し、基本戦略において体系的に再整理を行うとともに、市の復興をけん引する緊急かつ重要なもので、かつ、波及効果の大きい５つの復興重点プロジェクトを、各リーディングプロジェクトに盛り込むこととし、それにより、総合戦略においても、復興重点プロジェクトの重点化を図ります。	

第2期（案）	現行	備考																					
3 基本戦略 基本目標 1 「国内外から人々を引き付けるまちを創り、安心して働くことができる雇用を生み出す。～移住・定住の促進と交流の活発化～」 <table><tr><td>[数値目標]</td><td>基準値 (H27)</td><td>目標値 (R1)</td><td>目標値 (R5)</td></tr><tr><td>・市内総生産額〔十億円〕</td><td>2,325 (H24)</td><td>2,541</td><td>2,692</td></tr><tr><td>・年転入超過数〔人〕</td><td>－37 (H26)</td><td>400</td><td>400</td></tr></table> 【第1期戦略の検証】 基本目標 1 においては、「市内総生産額」と「年転入超過数」を数値目標として掲げ、取組を推進してきました。 数値目標のうち、「市内総生産額」については、平成 27(2015)年度までは増加傾向にあったものの、熊本地震の影響により、令和元(2019)年度での目標値（平成 28(2016)年度の実績値）は達成に至らない見込みです。また、「年転入超過数」についても、平成 28(2016)年に 1,394 人の転出超過、翌年は 560 人の転入超過、平成 30(2018)年に 128 人の転出超過となっており、令和元(2019)年の目標値（平成 30(2018)年の実績値）である 400 人の転入超過には至っておらず、復興需要による雇用の増減など熊本地震の影響が大きく表れていると考えられます。	[数値目標]	基準値 (H27)	目標値 (R1)	目標値 (R5)	・市内総生産額〔十億円〕	2,325 (H24)	2,541	2,692	・年転入超過数〔人〕	－37 (H26)	400	400	3 基本戦略 基本目標 1 「国内外から人々を引き付けるまちを創り、安心して働くことができる雇用を生み出す。～移住・定住の促進と交流の活発化～」 <table><tr><td>[数値目標]</td><td>現状値（H27）</td><td>目標値（H31）</td></tr><tr><td>・市内総生産額〔十億円〕</td><td>2,325（H24）</td><td>2,541</td></tr><tr><td>・年転入超過数〔人〕</td><td>－37（H26）</td><td>400</td></tr></table>	[数値目標]	現状値（H27）	目標値（H31）	・市内総生産額〔十億円〕	2,325（H24）	2,541	・年転入超過数〔人〕	－37（H26）	400	
[数値目標]	基準値 (H27)	目標値 (R1)	目標値 (R5)																				
・市内総生産額〔十億円〕	2,325 (H24)	2,541	2,692																				
・年転入超過数〔人〕	－37 (H26)	400	400																				
[数値目標]	現状値（H27）	目標値（H31）																					
・市内総生産額〔十億円〕	2,325（H24）	2,541																					
・年転入超過数〔人〕	－37（H26）	400																					

第2期（案）	現行	備考
【基本的方向】 第1期戦略の検証が示すように、熊本地震によって、本市の主力産業である商業や農水産業、観光産業をはじめとする地域産業の多くが大きな被害を受けたことで、本市の経済に大きな影響を与えました。しかし、グループ補助金の活用などにより力強い経済の再生が図られるとともに、桜町再開発事業の完成やJR熊本駅周辺の再開発、熊本地震による被害から非公開の状態となっていた「くまもとのシンボル」熊本城の特別公開の開始など、にぎわいと活力を取り戻しつつあります。 一方で、熊本地震後の復興需要の収束に伴う経済活動の縮小が懸念されており、若い世代を中心とした大都市圏への人口流出や雇用のミスマッチなどにより、業種によっては依然深刻な人手不足が続いています。	【基本的方向】 熊本地震によって、本市の主力産業である商業や農水産業、観光産業をはじめとする地域産業の多くが大きな被害を受けており、施設や設備などへの直接被害のみならず、被災した取引先事業所の営業・操業停止による間接被害や、観光客の減少、市民の消費意欲の低下などといった様々な問題に直面しています。 そのような問題を解決するとともに、若い世代の就職などによる県外への転出に歯止めをかけ、女性の活躍を促進するため、地場企業の育成をはじめ、企業誘致や創業・起業化支援など、雇用・就業の機会の確保に向けた取組みを推進します。	

第2期（案）	現行	備考
そのため、若い世代や外国人留学生などの地元への定着と、UIJ ターンなどの人材還流による人材確保策の強化はもとより、創業や起業支援、事業承継の推進、中小・小規模事業者の販路拡大、医療・介護・健康サービス分野の医工連携の推進など、地場企業の育成・振興に加え、新たな産業の創出や新たな技術革新に対応できる人材の育成にも取り組んでいきます。 また、全国屈指の産出額を誇る農産物については、ICTやAIなどの技術を活用したスマート農業の実現などによって競争力を高め、全国シェアを拡大するとともに、担い手の育成・確保や経営の安定化を推進することにより、農水産業の雇用を新たに生み出します。 さらに、仕事や住宅などに係る積極的な情報発信や支援など、東京圏を中心に移住就業の促進に向けた取組を推進します。 加えて、熊本の特性を活かしたMICEやスポーツ大会の誘致、人と自然が共生する恵み豊かで持続可能なまち熊本の発信などに戦略的に取り組むことで都市の魅力向上を図り、国内外から人々が集い交流するまちづくりを推進します。	また、全国屈指の生産額を誇る農産物の全国シェアを拡大しつつ、「むら」と「まち」の対流・共生により、農水産業の雇用を新たに生み出します。 さらに、仕事や住宅などに係る情報発信や支援など、東京圏を中心とした県外からの転入の促進に向けた取組を推進します。 加えて、中心市街地の活性化などによる都市の魅力向上を図り、国内外から人々が集い交流するまちづくりを推進します。	

第2期（案）	現行	備考
【施策】 （１）魅力あるしごとの創出と働く環境の整備 ①新事業の創出支援・地場企業の活性化支援により地域産業の競争力強化を図ります。 ・食品、医療・介護・健康、環境、クリエイティブの各産業で、産学官連携などによる企業の技術革新、新分野進出などを促進します。 ・くまもと森都心プラザ内ビジネス支援センターの機能向上を図り、創業支援や事業承継、経営改善などを支援することで、中小・小規模企業の経営基盤の強化に取り組みます。また、商工会議所・商工会をはじめとした関係機関との連携を図ります。 ・インキュベータ施設を活用した創業支援のほか、見本市への出展支援など、企業の販路開拓を支援します。 ②企業にとって魅力的な環境を整備し、本市に活力を与える企業の誘致を推進します。 ・本市の優遇制度や立地環境などをPRし、積極的に企業誘致に取り組みます。 ・産業用地整備に向けて候補地や事業手法などについて検討を行います。	【施策】 （１）雇用(しごと)の場の拡大と雇用の質の向上 ①新事業の創出支援・地場企業の活性化支援により地域産業の競争力強化を図ります。 ・食品、医療・介護・健康、環境、クリエイティブの各産業で、産学官連携などによる企業の技術革新、新分野進出などを促進します。 ・商工会議所、商工会など様々な関係機関との連携のもと、くまもと森都心ビジネス支援センターなどを活用し、中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、創業支援などを行うことにより地域経済の活性化を促進します。 ・インキュベータ施設を活用した創業支援のほか、見本市への出展支援など、企業の販路開拓を支援します。 ②企業にとって魅力的な環境を整備し、本市に活力を与える企業の誘致を推進します。 ・熊本地震によって被害を受けた既立地企業に対して、事業継続に向けた支援を行います。 ・本市の優遇制度や立地環境などをPRし、積極的に企業誘致に取り組みます。	

第2期（案）	現行	備考
・首都圏での効果的な情報発信を行うため、首都圏の熊本市関係者とのネットワークを強化します。 ・立地企業のフォローアップの一環として、懇話会などを開催し、立地企業間のネットワーク形成を支援します。 ・立地企業を対象とした合同就職面談会を開催し、立地企業の雇用確保を支援します。	・立地企業のフォローアップの一環として、懇話会などを開催し、立地企業間のネットワーク形成を支援します。 ・市民向けにコールセンターやＢＰＯセンターなどの仕事を体験できる講座などを開催し、立地企業への就職を促進します。	

第2期（案）	現行	備考																												
③だれもがともに個性や能力を発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援します。 ・家庭、職場、学校、地域、その他の社会の各分野における活動に男女が積極的に参画できるよう、能力開発や就労のための支援を行います。 ・市民が安心して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、子育てや介護に対する支援に取り組みます。 ・性的マイノリティに対する市民の理解促進に向けた啓発や、当事者が抱える生活上の困難の解消に向けた支援に取り組みます。	③男女がともに個性や能力を発揮できる職場環境を整備します。 ・家庭、職場、学校、地域、その他の社会の各分野における活動に男女が積極的に参画できるよう、能力開発や就労のための支援を行います。 ・市民が安心して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、子育てや介護に対する支援体制を整備します。																													
<table><tr><th>KPI</th><th>基準値 (H27)</th><th colspan="2">目標値 (R1) (R5)</th></tr><tr><td>・熊本県内における正社員の有効求人倍率〔倍〕 ※ 熊本労働局による平成26年平均の数値</td><td>0.56 (H26)</td><td>0.90</td><td>1.00</td></tr><tr><td>・企業立地件数(累計)〔件〕 ※ 現状値は平成11年度～平成27年度までの累計</td><td>114</td><td>154</td><td>194</td></tr><tr><td>・産学連携、新製品開発支援などによる製品化件数(累計)〔件〕</td><td>2 (H26)</td><td>10</td><td>18</td></tr></table>	KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)		・熊本県内における正社員の有効求人倍率〔倍〕 ※ 熊本労働局による平成26年平均の数値	0.56 (H26)	0.90	1.00	・企業立地件数(累計)〔件〕 ※ 現状値は平成11年度～平成27年度までの累計	114	154	194	・産学連携、新製品開発支援などによる製品化件数(累計)〔件〕	2 (H26)	10	18	<table><tr><th>KPI</th><th>現状値 (H27)</th><th>目標値 (H31)</th></tr><tr><td>・熊本県内における正社員の有効求人倍率〔倍〕 ※ 熊本労働局による平成26年平均の数値</td><td>0.56 (H26)</td><td>0.90</td></tr><tr><td>・企業立地件数（累計）〔件〕 ※ 現状値は平成11年度～平成27年度までの累計</td><td>114</td><td>154</td></tr><tr><td>・産学連携、新製品開発支援などによる製品化件数（累計）〔件〕</td><td>2 (H26)</td><td>10</td></tr></table>	KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)	・熊本県内における正社員の有効求人倍率〔倍〕 ※ 熊本労働局による平成26年平均の数値	0.56 (H26)	0.90	・企業立地件数（累計）〔件〕 ※ 現状値は平成11年度～平成27年度までの累計	114	154	・産学連携、新製品開発支援などによる製品化件数（累計）〔件〕	2 (H26)	10	
KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)																												
・熊本県内における正社員の有効求人倍率〔倍〕 ※ 熊本労働局による平成26年平均の数値	0.56 (H26)	0.90	1.00																											
・企業立地件数(累計)〔件〕 ※ 現状値は平成11年度～平成27年度までの累計	114	154	194																											
・産学連携、新製品開発支援などによる製品化件数(累計)〔件〕	2 (H26)	10	18																											
KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)																												
・熊本県内における正社員の有効求人倍率〔倍〕 ※ 熊本労働局による平成26年平均の数値	0.56 (H26)	0.90																												
・企業立地件数（累計）〔件〕 ※ 現状値は平成11年度～平成27年度までの累計	114	154																												
・産学連携、新製品開発支援などによる製品化件数（累計）〔件〕	2 (H26)	10																												

第2期（案）	現行	備考
（2）<u>農水産業の振興</u> ①地域の特性を活かした農水産業やスマート農業を推進します。 ・なす、すいか、みかんなどの主力品目をはじめとする農産物の生産の拡大や低コスト化及び品質向上を推進します。 ・生産現場における講習会への支援などにより、農業生産の基礎となる生産技術を維持・向上させるとともに、日本一の園芸産地を目指し、ICTやAIなどの技術を活用したスマート農業の実証試験に取り組み、その結果の地域への展開や各種支援により新技術の実装を加速化させます。 ・農産物を安定生産するため、台風などの気象災害に強い低コスト耐候性ハウス、省力化や軽労働化に資する施設・機械の導入を推進します。 ・集出荷施設や共同利用施設の整備・維持管理を支援します。 ・高品質な畜産物の生産に資する優良牛などの導入やICTなどの活用を推進します。 ・海域環境のデータ解析やノリ養殖スケジュールの見直しなどを実施し、温暖化など環境の変動への対応を推進します。	（2）<u>農水産業の振興</u> ①園芸農業などの地域の特性を活かした農業及び稼げる畜産・水産業を推進します。 ・なす、すいか、みかんなどの主力品目の生産を一層拡大するとともに、他の品目についても生産の拡大及び品質向上を推進します。 ・優良品種や新規需要が見込まれる品目・品種などの導入を推進します。 ・農産物を安定生産するため、低コスト耐候性ハウスや省力化施設・機械の導入を促進します。 ・集出荷施設などの共同利用施設の再編整備を推進します。 ・高品質な畜産物の生産に資する優良牛などの導入を推進します。 ・市場価値の高い魚種の種苗放流を推進して、水産資源の増殖を図ります。	・ ・

第2期（案）	現行	備考
②経営体の強化及び生産基盤の整備・保全を推進します。 ・ 認定農業者などの担い手や新規就業者を含む農漁業後継者を育成・確保し、経営規模の拡大や労働力の確保などによる経営改善を支援するとともに、農福連携を推進します。 ・ 共同で営農を行う集落営農組織を育成し、法人化を支援します。 ・ 農地の有効利用や担い手への農地の集積・集約化を推進します。 ・ 農地に関する土地利用計画や生産基盤整備事業などを通じて優良農地を確保しつつ、農地の集積・集約化、保全を推進します。 ・ 漁場の整備・保全により、漁場環境の改善や生産性の向上を推進します。 ・ 漁港施設の整備や敵江網維持管理・補修・更新により、施設の機能保全や長寿命化を図るとともに、防災・減災を推進します。	②経営体の強化及び生産基盤の整備・保全を推進します。 ・ 水田やみかん園地などの農地被害の早期復旧及び土地改良施設の早急な機能回復に取り組み、早期の営農再開を支援します。 ・ 漁港施設の復旧や漁場環境の悪化を改善することにより、漁業生産基盤の早期復旧に取り組みます。 ・ 被災した農水産業関連施設、機械の修繕や再建などの緊急的な復旧支援を行います。 ・ 農家負担の軽減を図りつつ、災害に強い農業関連施設の整備などを支援します。 ・ 新規の農漁業後継者や認定農業者などの担い手を育成・確保しつつ、経営規模の拡大を支援します。 ・ 共同で営農を行う集落営農組織を育成し、法人化を支援します。 ・ 若手や女性の農漁業者による研修会活動などを支援します。 ・ 農地の有効利用や担い手への農地の集積・集約化を推進し、生産力を強化します。 ・ 基盤整備事業、土地改良関連施設の整備・保全、農地の集積・集約化を推進します。	

第2期（案）	現行	備考
③販路開拓・拡大や生産者と消費者の交流促進を図ります。 ・小売業や飲食業に販売する流通業者と連携して、農水産物や加工品の国内外への新たな販路を開拓します。 ・農漁業者と連携したトッププロモーションや熊本連携中枢都市圏の枠組みなどを活用し、大消費地における販路拡大を推進します。 ・農水産物を利用した商品開発の支援や生産者と民間企業のマッチングなどにより、農商工連携などを推進します。 ・イベントやSNSなどの多様な手法や媒体を活用し、本市の農水産業に関する情報及び魅力を効果的に発信します。 ・自然環境、伝統文化、農地、農水産業関連施設などの地域資源を活用した取組みを推進し、地域活性化や地域資源の保全などにもつながる交流人口の増加を推進します。 ・植木地域農産物の駅（道の駅「すいかの里 植木」）や城南地域物産館（火の君マルシェ）をはじめとする市内の農産物直売所の魅力向上、活性化などにより、地元農水産物を購入できる場・機会を提供します。	③生産者と消費者の交流を拡大し、6次産業化・農商工連携を推進します。 ・観光分野とも連携し、物産展や商談会、テレビやインターネットなどの多様な媒体を通じて、熊本の高品質な農水産物の魅力及び「震災に負けない元気なくまもとの食と観光」のPRを推進することにより、国内外の販路拡大や食産業の振興を推進します。 ・自然環境、伝統文化、農地などの地域資源を活用した取組みを支援し、地域活性化や定住にもつながる交流人口の増加を推進します。 ・直販所の拡充などにより地元農水産物を購入する機会を市民などに提供することで、地域内流通と消費拡大を推進します。	

第 2 期（案）	現行	備考																					
・ 学校給食での地域の農水産物の活用や食育の推進、飲食店との連携などを通じて、地域の農水産物などへの理解促進を図るとともに、地域内流通の体制づくりを推進します。 <table><tr><th>KPI</th><th>基 準 値</th><th colspan="2">目 標 値</th></tr><tr><td></td><td>(H27)</td><td>(R1)</td><td>(R5)</td></tr><tr><td>・ 販売農家一戸あたりの出荷額（推計）〔万円〕</td><td>895 (H26)</td><td>968</td><td>1,084</td></tr></table>	KPI	基 準 値	目 標 値			(H27)	(R1)	(R5)	・ 販売農家一戸あたりの出荷額（推計）〔万円〕	895 (H26)	968	1,084	・ 地元農水産物を利用した加工・新商品開発を支援し、未利用資源の活用や農産物の高付加価値化を促進します。 ・ 生産者と飲食店及び流通業者などを直接つなぐ新たな形態の流通・消費を推進することにより、市農産物の国内外への流通拡大を図ります。 ・ 海外での商談会・展示会などに参加し、アジアをターゲットとした農水産物・加工品の販路拡大を図ります。 <table><tr><th>KPI</th><th>現状値</th><th>目 標 値</th></tr><tr><td></td><td>(H27)</td><td>(H31)</td></tr><tr><td>・ 販売農家一戸あたりの出荷額（推計）〔万円〕</td><td>895 (H26)</td><td>968</td></tr></table>	KPI	現状値	目 標 値		(H27)	(H31)	・ 販売農家一戸あたりの出荷額（推計）〔万円〕	895 (H26)	968	
KPI	基 準 値	目 標 値																					
	(H27)	(R1)	(R5)																				
・ 販売農家一戸あたりの出荷額（推計）〔万円〕	895 (H26)	968	1,084																				
KPI	現状値	目 標 値																					
	(H27)	(H31)																					
・ 販売農家一戸あたりの出荷額（推計）〔万円〕	895 (H26)	968																					

第2期（案）	現行	備考																		
（3）人材育成の支援と人材の確保 ①地域人材を育成し、定着を図ります。 ・職業訓練などの実施により産業人材の育成に取り組みます。 ・新たな技術革新に対応できる人材の育成に取り組みます。 ・若年者などの人材定着や、外国人材の活躍を推進するため、求人企業とのマッチングの促進に取り組みます。 ・外国人のための総合相談窓口の設置などの外国人受入環境整備に取り組みます。 ②地方移住希望者への支援体制を強化します。 ・熊本市外からの人材還流を図るため、U I J ターンなどの移住就業促進に取り組みます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th><th>基 準 値 (H27)</th><th>目標値 (R1) (R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ U I J サポートデスク などを介したりターン就 業者数〔人〕</td><td>10</td><td>50 90</td></tr> <tr> <td colspan="3">※ サポートデスクの開設が平成 27 年 10 月のため、現状値は平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までの4ヶ月間の数値</td></tr> </tbody> </table>	KPI	基 準 値 (H27)	目標値 (R1) (R5)	・ U I J サポートデスク などを介したりターン就 業者数〔人〕	10	50 90	※ サポートデスクの開設が平成 27 年 10 月のため、現状値は平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までの4ヶ月間の数値			（3）人材育成の支援と移住定住の促進 ①地域人材を育成し、定着を図ります。 ・職業訓練施設の復旧と訓練内容の充実を図り、産業人材の育成に取り組みます。 ②地方移住希望者への支援体制を強化します。 ・熊本地震に伴う離職者を含む求職者や若年者などの就業機会拡大を図るため、求人企業とのマッチングやU I J ターンの促進に重点的に取り組みます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th><th>現状値 (H27)</th><th>目標値 (H31)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ U I J サポートデスク などを介したりターン就 業者数〔人〕</td><td>10</td><td>50</td></tr> <tr> <td colspan="3">※ サポートデスクの開設が平成 27 年 10 月のため、現状値は平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までの4ヶ月間の数値</td></tr> </tbody> </table>	KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)	・ U I J サポートデスク などを介したりターン就 業者数〔人〕	10	50	※ サポートデスクの開設が平成 27 年 10 月のため、現状値は平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までの4ヶ月間の数値			
KPI	基 準 値 (H27)	目標値 (R1) (R5)																		
・ U I J サポートデスク などを介したりターン就 業者数〔人〕	10	50 90																		
※ サポートデスクの開設が平成 27 年 10 月のため、現状値は平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までの4ヶ月間の数値																				
KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)																		
・ U I J サポートデスク などを介したりターン就 業者数〔人〕	10	50																		
※ サポートデスクの開設が平成 27 年 10 月のため、現状値は平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までの4ヶ月間の数値																				

第2期（案）	現行	備考
（４）<u>交流人口の拡大</u> ①<u>中心市街地の活性化と回遊性の向上を図ります。</u> ・ 中心商店街のにぎわい創出や、商店街の特性をいかした活性化に向けた取組を中心市街地活性化協議会などと連携しながら促進します。 ・ 中心市街地や水前寺江津湖一帯の魅力向上のため、花火大会などイベントの開催を通じたにぎわいの創出を図ります。 ・ 桜町地区におけるシンボルプロムナードの整備や熊本城の復旧とあわせ、一体的に中心市街地の活性化を図ります。 ・ JR 熊本駅舎の完成にあわせ、公共交通の乗換利便性の向上など広域交通拠点としての機能向上を図るとともに、一時避難場所としての防災機能を備え、にぎわいを創出する機能的で開放的な広場空間を整備します。 ・ 桜町・花畑周辺地区や熊本駅周辺の整備にあわせ、中心市街地全体の回遊性の向上を図ります。	（４）<u>交流人口の拡大</u> ①<u>中心市街地の活性化と回遊性の向上を図ります。</u> ・ 中心商店街のにぎわい創出や、商店街の特性をいかした活性化に向けた取組を中心市街地活性化協議会などと連携しながら促進します。 ・ 中心市街地や水前寺江津湖一帯の魅力向上のため、花火大会などイベントの開催を通じたにぎわいの創出を図ります。 ・ 桜町地区市街地再開発事業を推進し、シンボルプロムナードなどのオープンスペースの整備や熊本城の復旧と合わせ、一体的に中心市街地の活性化を図ります。 ・ 熊本駅周辺では、連続立体交差の完成に合わせ、J R 開発などによるにぎわい創出を促進するとともに、交通の円滑化や乗換え利便性の向上を図り多面的に活用可能なオープンスペースを有した駅前広場を整備し、九州中央の拠点都市にふさわしい陸の玄関口を形成します。 ・ 桜町・花畑周辺地区や熊本駅周辺の整備に合わせ、中心市街地全体の回遊性の向上を図ります。	

第2期（案）	現行	備考
②国内外からの観光客誘致を図ります。 ・アジア、欧米、国内など、地域ごとに観光客の関心分野を調査・分析し、その結果を基に戦略的な誘致活動を行います。 ・県や熊本連携中枢都市圏の市町村、さらには九州内の各都市と連携し、効果的な誘致活動を行います。 ・MICE関連事業者間のネットワークを強化し、オール熊本によるMICEの誘致活動や受入環境を整備します。 ・多言語対応を始めとする受入環境の整備に取り組み、外国人も含めた観光客の利便性の向上並びにおもてなしの機運醸成に努めます。 ・観光客の滞在時間延長による観光消費額の増加に向け、日本文化や自然を体験するコンテンツを充実させます。 ・観光案内所の充実や、多言語対応、トイレの洋式化、キャッシュレス化、無料Wi-Fi環境などの整備に取り組みます。 ・熊本城と水前寺江津湖公園においてこれらの取組を重点的にを行い、外国人も含めた観光客の利便性向上を図ります。	②国内外からの観光客誘致を図ります。 ・国内外に対して、熊本地震による風評被害の払拭に向けた正確な情報発信を行います。 ・近隣市町村と連携して、国内主要都市をターゲットとした誘致活動を行います。 ・県や他都市と連携して、海外における戦略的なプロモーションを実施し、国際的な知名度の向上と外国人観光客の増加を図ります。 ・（仮称）熊本城ホールの整備を進め、くまもとMICE誘致推進機構のネットワークを強化し、オール熊本によるMICEの誘致促進を図ります。 ・多言語対応を始めとする受入環境の整備に取り組み、外国人も含めた観光客の利便性の向上並びにおもてなしの機運醸成に努めます。	

第2期（案）	現行	備考
③効果的なシティプロモーション活動を展開します。 ・公式ウェブや SNS・映像コンテンツなどを活用して国際的な知名度の向上を図ります。 ・本市の強みである歴史・文化や清らかな地下水に恵まれた食の魅力などを観光資源として結びつけ、一体的なストーリーを構築し商品化するなど、多様な観光ニーズに対応した観光資源の磨き上げを進めます。 ④歴史・文化・スポーツによる地域活性化に取り組みます。 ・熊本城をはじめとした文化財や記念館などの観光文化施設などの熊本地震からの復旧に継続して取り組みます。 ・熊本城の復旧については、多方面から様々な形で復旧に向けた協力・参加を求めながら、復旧過程の段階的公開を行い、新たな観光資源としての活用を図るとともに、学習や社会教育・文化財保護啓発などの場としての活用も図ります。 ・景観重要・形成建造物などの歴史的建造物が被災した新町、古町、川尻地区について、城下町あるいは地域の特色ある町並みの早期復旧のために、必要な支援を継続します。	③時代のニーズに合った、都市の新たな魅力を発信します。 ・公式ウェブ・SNS・映像コンテンツなどを活用し、本市の魅力を発信し知名度の向上を図ります。 ・映像コンテンツの海外市場への出展や和食・伝統工芸のプロモーションなど、国のクールジャパン戦略と連動した情報発信を図ります。 ④歴史・文化・スポーツによる地域活性化に取り組みます。 ・熊本城をはじめとした文化財や記念館、市民会館などの文化ホールのほか、動植物園などの観光文化施設や総合体育館などのスポーツ施設を早期に復旧します。 ・熊本城の復旧については、多方面から様々な形で復旧に向けた協力・参加を求めながら、復旧過程の段階的公開を行い、新たな観光資源としての活用を図るとともに、学習や社会教育・文化財保護啓発などの場としての活用も図ります。 ・景観重要・形成建造物などの歴史的建造物が被災した新町、古町、川尻地区について、城下町あるいは地域の特色ある町並みの早期復旧のために、必要な支援を行います。	

第2期（案）	現行	備考																		
・特別史跡「熊本城跡」の歴史的な魅力をいかし、城下町や中心商店街との回遊性の向上を図ります。 ・県や関係団体と連携し、国際・全国的なスポーツ大会やキャンプの誘致などに取り組みます。	・特別史跡「熊本城跡」の歴史的な魅力をいかし、城下町や中心商店街との回遊性の向上を図ります。 ・本市の強みである歴史・文化や清らかな地下水と、それに育まれた食の魅力などを観光資源として結びつけ、一体的なストーリーを構築し商品化するなど、多様な観光ニーズに対応した観光資源の磨き上げを進めます。 ・県や関係団体と連携し、国際・全国的なスポーツ大会やキャンプの誘致などに取り組みます。																			
<table> <tr> <th>KPI</th><th>基準値</th><th>目標値</th></tr> <tr> <td></td><td>(H27)</td><td>(R1) (R5)</td></tr> <tr> <td>・観光客消費額〔億円〕</td><td>673 (H26)</td><td>749 852 (H30) (R4)</td></tr> </table>	KPI	基準値	目標値		(H27)	(R1) (R5)	・観光客消費額〔億円〕	673 (H26)	749 852 (H30) (R4)	<table> <tr> <th>KPI</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr> <td></td><td>(H27)</td><td>(H31)</td></tr> <tr> <td>・観光客入込数〔千人〕</td><td>5,566 (H26)</td><td>5,875</td></tr> </table>	KPI	現状値	目標値		(H27)	(H31)	・観光客入込数〔千人〕	5,566 (H26)	5,875	
KPI	基準値	目標値																		
	(H27)	(R1) (R5)																		
・観光客消費額〔億円〕	673 (H26)	749 852 (H30) (R4)																		
KPI	現状値	目標値																		
	(H27)	(H31)																		
・観光客入込数〔千人〕	5,566 (H26)	5,875																		

第2期	現行	備考
基本目標2 「安心して子どもを産み育てられるまちを実現する。～少子化の克服と次世代育成～」 [数値目標] 基準値 (H27) 目標値 (R1) (R5) ・出生数〔人〕 7,039 (H26) 7,000 以上 7,000 以上 【第1期戦略の検証】 基本目標2においては、「出生数」を数値目標として掲げて取組を推進してきました。しかし、令和元(2019)年に7,000人以上という目標値に対し、6,766人(平成30(2018)年実績値)と目標値に達しませんでした。これは、全国的な傾向と同様に、生活スタイルの多様化、女性の就業率の増加、結婚や家族に対する価値観の変化などによる未婚化・晩婚化など複雑化した課題が要因と考えられます。 【基本的方向】 第1期戦略の検証から、目標達成のためには、子育て支援の充実をはじめ、移住や若者の転出抑制など総合的な施策の展開を行う必要があると考えられます。 そこで、若者の結婚・出産の希望をかなえるため、未婚者に対する情報提供や出会いの場の提供などの結婚支援とともに、妊娠・不妊や出産に対する相談・情報提供の充実及び経済的負担軽減を図ります。 あわせて、子育て家庭を支援するため、拠点施設の整備や待機児童解消のための保育サービス、放課後児童対策などの	基本目標2 「安心して子どもを産み育てられるまちを実現する。～少子化の克服と次世代育成～」 [数値目標] 現状値 (H27) 目標値 (H31) ・出生数〔人〕 7,039 (H26) 7,000 以上 【基本的方向】 若者の結婚・出産の希望をかなえるため、未婚者に対する情報提供や出会いの場の提供などの結婚支援とともに、妊娠・出産に対する不安解消のための相談・情報提供の充実及び経済的負担軽減を図ります。また、子育て家庭を支援するため、拠点施設の整備や待機児童解消のための保育サービス、放課後児童対策などの充実などを図るとともに、心豊かな人間性を	

第2期	現行	備考
充実を図るなど「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目ない支援を行います。 また、心豊かな人間性をはぐくむため、子ども・青少年の健全育成を推進するとともに、学校・家庭・地域社会が連携し、子ども一人ひとりを大切にする教育を推進します。 さらに、仕事と子育ての両立支援を図り、子育てしやすい職場などの環境づくりを支援するほか、結婚や子育てを考えるうえでの大きな不安要素である経済的問題を解消するための若年層の雇用の安定を図ります。 加えて、熊本地震によって傷ついた子どもの心のケアを継続するとともに、いじめや不登校などの教育に関する相談体制、特別な教育的支援を要する子どもたちに適切な支援を行う体制の充実など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行います。 また、熊本地震後に再建した熊本市市民病院では、熊本地震の教訓をいかした災害に強い病院として、市民の生命と健康を守るとともに、将来を担う子どもたちの命を守る医療を提供します。	はぐくむため、子ども・青少年の健全育成を推進します。あわせて、学校・家庭・地域社会が連携し、子ども一人ひとりを大切にする教育を推進します。 さらに、仕事と子育ての両立支援を図り、子育てしやすい職場などの環境づくりを支援するほか、結婚や子育てを考えるうえでの大きな不安要素である経済的問題を解消するための若年層の雇用の安定を図ります。 加えて、熊本地震により生活再建が必要な子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるよう、環境を整え、相談体制の充実を図るとともに、震災によって傷ついた子どもの心のケアなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行います。 加えて、本市の総合周産期母子医療の中核を担ってきた熊本市市民病院の一日も早い再建を進め、将来を担う子どもたちの命を守ります。	

第2期	現行	備考																		
【施策】 (1) 結婚・妊娠・出産支援の推進 ①若者の結婚・出産の希望をかなえるための支援を行います。 ・若年層や未婚者に対する結婚から子育てまでにに関する情報の提供や出会いの機会につながる支援を行います。 ②妊娠・出産に関する相談・情報提供の充実及び経済的負担軽減を図ります。 ・妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、妊娠から子育てに関する相談・支援機能を充実し、切れ目のない支援を行います。 ③総合周産期母子医療をはじめ、地域の医療体制の充実を図ります。 ・熊本地震後に再建した市民病院は、地域の基幹病院としての役割を担い、特に小児・周産期医療の分野においては、お母さんと幼い命を守る拠点として、高度な医療を提供するとともに、二次救急告示病院としての救急医療を充実強化します。	【施策】 (1) 結婚・妊娠・出産支援の推進 ①若者の結婚・出産の希望をかなえるための支援を行います。 ・若年層や未婚者に対する結婚から子育てまでにに関する情報の提供や出会いの機会につながる支援を行います。 ②妊娠・出産に関する相談・情報提供の充実及び経済的負担軽減を図ります。 ・妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊娠から子育てに関する相談・支援機能を充実し、切れ目のない支援を行います。 ③総合周産期母子医療をはじめ、地域の医療体制の充実を図ります。 ・熊本市市民病院を再建し、総合周産期母子医療の充実、二次救急医療体制を強化します。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th><th>基準値</th><th>目標値</th></tr> <tr> <th></th><th>(H27)</th><th>(R1) (R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・(再掲)出生数〔人〕</td><td>7,039 (H26)</td><td>7,000 以上 7,000 以上</td></tr> </tbody> </table>	KPI	基準値	目標値		(H27)	(R1) (R5)	・(再掲)出生数〔人〕	7,039 (H26)	7,000 以上 7,000 以上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr> <th></th><th>(H27)</th><th>(H31)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・(再掲)出生数〔人〕</td><td>7,039 (H26)</td><td>7,000 以上</td></tr> </tbody> </table>	KPI	現状値	目標値		(H27)	(H31)	・(再掲)出生数〔人〕	7,039 (H26)	7,000 以上	
KPI	基準値	目標値																		
	(H27)	(R1) (R5)																		
・(再掲)出生数〔人〕	7,039 (H26)	7,000 以上 7,000 以上																		
KPI	現状値	目標値																		
	(H27)	(H31)																		
・(再掲)出生数〔人〕	7,039 (H26)	7,000 以上																		

第2期	現行	備考
(2) 子ども・子育て支援の充実 ①地域における子育て支援を充実します。 ・子育て支援センターなどを拠点とした子育て環境の整備や育児相談のほか、保護者の負担軽減のための病児・病後児保育事業などの充実により、子育て世帯の不安解消を図ります。 ・子育て支援ネットワークや地域の子育てサークル・子育て支援団体の活動支援・育成を図り、地域との連携協力を推進します。 ②保育サービス及び幼児教育を充実します。 ・待機児童の解消に向け、保育の量の拡充とともに、それを支える保育士の確保と処遇の改善を図ります。 ・多様化する保育ニーズに対応するため、保育所・幼稚園などにおける保育サービスの充実を図ります。 ・児童福祉施設などの適切な運営を推進するため、指導・監査を徹底します。 ③子ども・青少年の健全育成を推進します。 ・地域住民やNPOなどとの連携・協力により、中学生の地域交流や冒険遊び場（プレイパーク）の開催など、青少年の体験・交流活動充実を図ります。 ・「家庭教育地域リーダー」などの人材の育成と活躍できる場の提供に取り組むとともに、関係機関・団体などとの連携により、家庭教育プログラムの充実を図ります。	(2) 子ども・子育て支援の充実 ①地域における子育て支援を充実します。 ・子育て支援センターなどを拠点とした子育て環境の整備や育児相談のほか、保護者の負担軽減のための病児・病後児保育事業などの充実により、子育て世帯の不安解消を図ります。 ②保育サービス及び幼児教育を充実します。 ・待機児童の解消に向け、保育の量の拡充とともに、それを支える保育士の確保と処遇の改善を図ります。 ・多様化する保育ニーズに対応するため、保育所・幼稚園などにおける保育サービスの充実を図ります。 ③放課後児童対策を推進します。 ・児童が放課後などを安全安心に過ごすため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実を図ります。 ④子ども・青少年の健全育成を推進します。 ・中学生の地域交流や冒険遊び場（プレイパーク）の開催など、地域交流の機会や活動拠点の充実を図ります。	

第2期	現行	備考																					
・児童が放課後などを安全・安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子どもの実情に応じた学習拠点のあり方を検討します。 ⑤子ども一人ひとりを大切にする教育を推進します。 ・いじめや不登校などの教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。 ・震災により傷ついた児童生徒に対して、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行うなど、心のケアに取り組みます。 ・未来の熊本市の中核を担う人材の育成・確保のため、返還不要の市独自の奨学金制度を設けます。 <table><tr><td>KPI</td><td>基準値</td><td colspan="2">目標値</td></tr><tr><td></td><td>(H27)</td><td>(R1)</td><td>(R5)</td></tr><tr><td>・保育所など利用待機児童数〔人〕</td><td>397</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	KPI	基準値	目標値			(H27)	(R1)	(R5)	・保育所など利用待機児童数〔人〕	397	0	0	⑤子ども一人ひとりを大切にする教育を推進します。 ・いじめや不登校などの教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。 ・震災により傷ついた児童生徒に対して、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行うなど、心のケアに取り組みます。 <table><tr><td>KPI</td><td>現状値</td><td>目標値</td></tr><tr><td></td><td>(H27)</td><td>(H31)</td></tr><tr><td>・保育所など利用待機児童数〔人〕</td><td>397</td><td>0</td></tr></table>	KPI	現状値	目標値		(H27)	(H31)	・保育所など利用待機児童数〔人〕	397	0	
KPI	基準値	目標値																					
	(H27)	(R1)	(R5)																				
・保育所など利用待機児童数〔人〕	397	0	0																				
KPI	現状値	目標値																					
	(H27)	(H31)																					
・保育所など利用待機児童数〔人〕	397	0																					

第2期	現行	備考																								
(3) 仕事と子育ての両立支援と若者の経済的安定 ①子育てしやすい職場環境づくりを支援するなど仕事と子育ての両立を図ります。 ・子育てしやすい職場環境の整備促進を支援します。 ・女性や高齢者など多様な人材の活躍促進に向けて、働き方改革を推進し、多様な働き方を選択できる労働環境の整備に取り組みます。 ②雇用の安定を図り、特に就労環境が不安定な若年層の雇用の場の確保や就労支援を充実します。 ・若年者などの就業機会拡大を図るため、求人企業とのマッチングなどに重点的に取り組みます。	(3) 仕事と子育ての両立支援と若者の経済的安定 ①子育てしやすい職場環境づくりを支援するなど仕事と子育ての両立を図ります。 ・子育てしやすい職場環境の整備促進や、父親の育児参加を支援します。 ②雇用の安定を図り、特に就労環境が不安定な若年層の雇用の場の確保や就労支援を充実します。 ・若年者などの就業機会拡大を図るため、求人企業とのマッチングなどに重点的に取り組みます。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th><th>基準値 (H27)</th><th>目標値 (R1) (R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・新規学卒者(大学)の 県内定着率〔%〕</td><td>46.5</td><td>56.5 56.5</td></tr> <tr> <td colspan="3">※熊本大学ほか7大学のCOC+事業に掲げる目標値。大学新規卒業者が県内企業などに就職する割合であり、H31年度までに10%上昇を目指す。</td></tr> <tr> <td>・「仕事と子育ての両 立ができている」と 感じる市民の割合 〔%〕</td><td>18.9</td><td>28.8 ○○</td></tr> </tbody> </table>	KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)	・新規学卒者(大学)の 県内定着率〔%〕	46.5	56.5 56.5	※熊本大学ほか7大学のCOC+事業に掲げる目標値。大学新規卒業者が県内企業などに就職する割合であり、H31年度までに10%上昇を目指す。			・「仕事と子育ての両 立ができている」と 感じる市民の割合 〔%〕	18.9	28.8 ○○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th><th>現状値 (H27)</th><th>目標値 (H31)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・新規学卒者(大学)の 県内定着率〔%〕</td><td>46.5</td><td>56.5</td></tr> <tr> <td colspan="3">※熊本大学ほか7大学のCOC+事業に掲げる目標値。大学新規卒業者が県内企業などに就職する割合であり、H31年度までに10%上昇を目指す。</td></tr> <tr> <td>・「仕事と子育ての両 立ができている」と 感じる市民の割合 〔%〕</td><td>18.9</td><td>28.8</td></tr> </tbody> </table>	KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)	・新規学卒者(大学)の 県内定着率〔%〕	46.5	56.5	※熊本大学ほか7大学のCOC+事業に掲げる目標値。大学新規卒業者が県内企業などに就職する割合であり、H31年度までに10%上昇を目指す。			・「仕事と子育ての両 立ができている」と 感じる市民の割合 〔%〕	18.9	28.8	
KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)																								
・新規学卒者(大学)の 県内定着率〔%〕	46.5	56.5 56.5																								
※熊本大学ほか7大学のCOC+事業に掲げる目標値。大学新規卒業者が県内企業などに就職する割合であり、H31年度までに10%上昇を目指す。																										
・「仕事と子育ての両 立ができている」と 感じる市民の割合 〔%〕	18.9	28.8 ○○																								
KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)																								
・新規学卒者(大学)の 県内定着率〔%〕	46.5	56.5																								
※熊本大学ほか7大学のCOC+事業に掲げる目標値。大学新規卒業者が県内企業などに就職する割合であり、H31年度までに10%上昇を目指す。																										
・「仕事と子育ての両 立ができている」と 感じる市民の割合 〔%〕	18.9	28.8																								

第 2 期	現行	備考																														
基本目標 3 「多様な地域が形成され、安心して暮らせる地域社会を実現する。～地域の特性に応じた社会環境の創出～」 [数値目標] <table><tr><th>基準値</th><th colspan="2">目標値</th></tr><tr><th>(H27)</th><th>(R1)</th><th>(R5)</th></tr><tr><td>・ 居住誘導区域の人口密度（住民基本台帳ベース）〔人/ha〕</td><td></td><td></td></tr><tr><td>60.7</td><td>60.7</td><td>60.7</td></tr><tr><td>・ 地域活動（自治会などの活動、ボランティア・NPO の活動など）に参加した市民の割合〔％〕</td><td></td><td></td></tr><tr><td>27.3</td><td>30</td><td>32</td></tr></table> 【第 1 期戦略の検証】 基本目標 3 においては、「居住誘導区域の人口密度」と「地域活動に参加した市民の割合」を数値目標として掲げ、取組を推進してきました。 数値目標のうち「居住誘導区域の人口密度」については、平成 28(2016)年度以降目標値に達しておらず、令和元(2019)年度においても目標達成には至らない見込みです。これは、熊本地震の影響による市外への転出や人口の自然減、土地価格がより安価な郊外部への転居などが要因と考えられます。 また、「地域活動に参加した市民の割合」は、平成 28 (2016)年度以降微増している状況であり、これは熊本地震後の復旧・復興活動などにより、市民の地域活動への参加の機運が醸成されたことが大きな要因と考えられます。	基準値	目標値		(H27)	(R1)	(R5)	・ 居住誘導区域の人口密度（住民基本台帳ベース）〔人/ha〕			60.7	60.7	60.7	・ 地域活動（自治会などの活動、ボランティア・NPO の活動など）に参加した市民の割合〔％〕			27.3	30	32	基本目標 3 「多様な地域が形成され、安心して暮らせる地域社会を実現する。～地域の特性に応じた社会環境の創出～」 [数値目標] <table><tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr><tr><th>(H27)</th><th>(H31)</th></tr><tr><td>・ 居住誘導区域の人口密度（住民基本台帳ベース）〔人/ha〕</td><td></td></tr><tr><td>60.7</td><td>60.7</td></tr><tr><td>・ 地域活動（自治会などの活動、ボランティア・NPO の活動など）に参加した市民の割合〔％〕</td><td></td></tr><tr><td>27.3</td><td>30</td></tr></table>	現状値	目標値	(H27)	(H31)	・ 居住誘導区域の人口密度（住民基本台帳ベース）〔人/ha〕		60.7	60.7	・ 地域活動（自治会などの活動、ボランティア・NPO の活動など）に参加した市民の割合〔％〕		27.3	30	
基準値	目標値																															
(H27)	(R1)	(R5)																														
・ 居住誘導区域の人口密度（住民基本台帳ベース）〔人/ha〕																																
60.7	60.7	60.7																														
・ 地域活動（自治会などの活動、ボランティア・NPO の活動など）に参加した市民の割合〔％〕																																
27.3	30	32																														
現状値	目標値																															
(H27)	(H31)																															
・ 居住誘導区域の人口密度（住民基本台帳ベース）〔人/ha〕																																
60.7	60.7																															
・ 地域活動（自治会などの活動、ボランティア・NPO の活動など）に参加した市民の割合〔％〕																																
27.3	30																															

第2期	現行	備考
【基本的方向】 本市では、人口減少・少子高齢化少社会の到来により、このまま推移していくと、今まで身近に利用してきた商業・医療や公共交通などの利用者の減少により、それらの都市機能の維持が困難になるとともに、空き家の増加など、現在の「生活の質」が損なわれてしまう恐れがあります。 そこで、高度な都市機能が集積した中心市街地と日常生活に必要なサービスが比較的整う地域拠点に都市機能を維持・確保し、利便性の高い公共交通などによりこれらの拠点が相互に連携することで中心市街地や地域拠点及び公共交通沿線に一定程度の人口密度が維持された「多核連携都市」を実現し、市民にとって一番身近な生活拠点を守り、愛着の持てる持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすい都市の形成を促進します。 また、「おたがいさま」で支え合う地域コミュニティの形成に向け、住民主体の自主自立のまちづくり活動を支援するとともに、高齢者や障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくりに取り組みます。 さらに、持続可能な地域経済と安心・快適な暮らしの維持に向けて、「連携中枢都市圏」を形成し、近隣市町村と連携した取組を推進するとともに、公共施設の再編にあたっても、「連携中枢都市圏」や多核連携都市の形成といった視点を含めて検討を進め、多様化する市民ニーズに対応しつつ、今後の人口減少社会を見据えた公共施設の適正配置を目指します。	【基本的方向】 高度な都市機能が集積した中心市街地と日常生活に必要なサービスが比較的整う地域拠点に都市機能を維持・確保し、利便性の高い公共交通などによりこれらの拠点が相互に連携するとともに、市民にとって一番身近な生活拠点を守り、愛着の持てる多核連携都市の形成を促進します。 また、地域コミュニティの維持・再生に取り組むため、住民主体の自主自立の地域づくり活動を行政が支援します。 さらに、持続可能な地域経済と安心・快適な暮らしの維持に向けて、「連携中枢都市圏」を形成し、近隣市町村と連携した取組を推進します。そして、公共施設の再編にあたっても、「連携中枢都市圏」や多核連携都市の形成といった視点を含めて検討を進め、多様化する市民ニーズに対応しつつ、適正な公共施設の配置を目指します。	

第2期	現行	備考
加えて、熊本地震により被災した道路や橋梁、公共施設などの計画的な復旧に継続的に取り組むとともに、熊本地震を含めた過去の災害の経験を活かし、市民が安心して快適に暮らせる、災害に強く、良好な居住環境の形成を図ります。	加えて、熊本地震により被災した施設などをできる限り早期に復旧し、災害に強い都市基盤の形成に取り組むとともに、災害時であっても、日常生活に必要なサービス機能や公共交通が維持されるよう、災害にも強い多核連携都市の形成を図ります。	

第2期	現行	備考
【施策】 <u>(1)「多核連携都市」の実現に向けた公共交通網の充実及び既存ストックの利活用</u> ①公共交通ネットワークを充実させ、利便性の向上を図ります。 - 公共交通ネットワークの維持・確保に係る民間事業者への支援やバスの路線網再編・運行体制の見直しを進めることにより、誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通網の形成を目指します。 - 定時性の向上策や市電延伸などを検討し、中心部から各方面に伸びる骨格となる基幹公共交通の機能強化を図るとともに、各基幹公共交通軸の特性に応じた利便性の高い乗換拠点の検討・整備を進めます。 - 公共交通機関の結節強化や電停などの改良、事業者などと連携したパークアンドライドの推進、バスの待合環境の改善など利便性の向上を進め、市民などの自家用車から公共交通機関への利用転換を促進します。 - 公共交通の利用が困難な公共交通空白地域などへのコミュニティ交通の導入及び導入支援に努めるとともに、AIなどの新技術の活用を含め、地域の実情に応じた新たなコミュニティ交通の導入検討を進めます。	【施策】 <u>(1)「多核連携都市」の実現に向けた公共交通網の充実及び既存ストックの利活用</u> ①公共交通ネットワークを充実させ、利便性の向上を図ります。 - 公共交通ネットワークの維持・確保に係る民間事業者への支援やバス路線の再構築などを推進することにより、誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通網の形成を目指します。 - 定時性の向上策や市電延伸などを検討し、中心部から各方面に伸びる骨格となる基幹公共交通の機能強化を図るとともに、各基幹公共交通軸の特性に応じた利便性の高い乗換拠点の検討・整備を進めます。 - 公共交通機関の結節強化や電停などの改良、ロケーションシステムの導入など利便性の向上を進め、市民などの自家用車から公共交通機関への利用転換を促進します。 - 公共交通の利用が困難な公共交通空白地域などへのコミュニティ交通の導入及び導入支援に努めるとともに、地域の実情に応じた新たなコミュニティ交通の導入検討を進めます。	

第2期	現行	備考
②災害に強い都市基盤を形成します。 ・インフラや施設などが災害時にも機能するよう、上下水道・電力などライフラインの強靱化、道路・橋梁・公共施設などインフラの耐震化、公共交通ネットワークの構築と移動手段の多重化など地震対策に取り組みます。 ・災害時の避難環境の強化のため、福祉避難所の拡充、災害時要配慮者の視点にたった避難所環境の向上、応急給水体制の強化・災害用マンホールトイレの設置などに取り組みます。 ③増加する空き家の対策や住宅性能の向上などの支援により、良好な居住環境の形成を図ります。 ・多核連携都市の実現に向けたまちづくりや、地域の特徴を生かした住環境づくりなどと連携した住宅政策を推進します。 ・空き家の問題について啓発活動に取り組み、更なる空き家の発生を抑制を図ります。 ・空き家の流通や利活用のための仕組みを構築し、有効活用を促進します。 ・建築関係の法令に関する意識向上を図るため、適切な指導や啓発などに努めます。	②災害に強い都市基盤を形成します。 ・甚大な被害を受けた道路や橋梁・河川・公園・上下水道などのインフラ、学校や庁舎、社会教育施設などの公共施設、民間を含む保健・医療・福祉施設などについて、早期の復旧に取り組むとともに、これらのインフラや施設などが災害時にも機能するよう、耐震性の向上など地震対策に取り組みます。 ③増加する空き家の対策や住宅性能の向上などの支援により、良好な居住環境の形成を図ります。 ・多核連携都市の実現に向けたまちづくりや、地域の特徴を生かした住環境づくりなどと連携した住宅政策を推進します。 ・空き家化の予防に努めるとともに、空き家の流通促進や除却に加え、地域資源としての活用などを総合的に推進します。 ・建築関係の法令に関する意識向上を図るため、適切な指導や啓発などに努めます。	

第2期	現行	備考																		
・管理不全となる家屋などの増加を防ぎ、良好な状態を維持していくため、適正管理を促進します。 ・個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進し、再び地震が起こった際の被害の軽減を図ります。 ④公共施設などの統廃合や集約化により資産の適正化を図るとともに、適切な維持管理体制を構築します。 ・公共施設などについては、計画保全などによる合理的な施設管理を徹底しつつ、建替にあたっては、適正な施設配置や、ランニングコストを抑制するための工夫を検討するなど、財政支出の軽減・平準化を図ります。	・管理不全となる家屋などの増加を防ぎ、良好な状態を維持していくため、適正管理を促進します。 ・個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進し、再び地震が起こった際の被害の軽減を図ります。 ④公共施設などの統廃合や集約化により資産の適正化を図るとともに、適切な維持管理体制を構築します。 ・老朽化や熊本地震により建替や改修が必要となった公共施設などについて、一元的なファシリティマネジメントを推進し、施設配置の最適化及び更新費用などの効率化・平準化を図ります。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th><th>基準値 (H27)</th><th>目標値 (R1) (R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・(再掲) 居住誘導区域の人口密度(住民基本台帳ベース)〔人/ha〕</td><td>60.7</td><td>60.7 60.7</td></tr> <tr> <td>・公共交通機関の年間利用者数〔千人〕</td><td>55,436 (H26)</td><td>55,302 54,933</td></tr> </tbody> </table>	KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)	・(再掲) 居住誘導区域の人口密度(住民基本台帳ベース)〔人/ha〕	60.7	60.7 60.7	・公共交通機関の年間利用者数〔千人〕	55,436 (H26)	55,302 54,933	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th><th>現状値 (H27)</th><th>目標値 (H31)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・(再掲) 居住誘導区域の人口密度(住民基本台帳ベース)〔人/ha〕</td><td>60.7</td><td>60.7</td></tr> <tr> <td>・公共交通機関の年間利用者数〔千人〕</td><td>55,436 (H26)</td><td>55,302</td></tr> </tbody> </table>	KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)	・(再掲) 居住誘導区域の人口密度(住民基本台帳ベース)〔人/ha〕	60.7	60.7	・公共交通機関の年間利用者数〔千人〕	55,436 (H26)	55,302	
KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)																		
・(再掲) 居住誘導区域の人口密度(住民基本台帳ベース)〔人/ha〕	60.7	60.7 60.7																		
・公共交通機関の年間利用者数〔千人〕	55,436 (H26)	55,302 54,933																		
KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)																		
・(再掲) 居住誘導区域の人口密度(住民基本台帳ベース)〔人/ha〕	60.7	60.7																		
・公共交通機関の年間利用者数〔千人〕	55,436 (H26)	55,302																		

第2期	現行	備考
(2) <u>安心して暮らせるまちづくりの推進</u> ①地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域のまちづくり活動の支援を充実します。 ・町内自治会への研修会、地域の担い手育成、未加入世帯の加入促進などに取り組みます。 ・校区自治協議会及び町内自治会、その他の地域団体の自主自立のまちづくり活動を積極的に支援します。 ・各区のまちづくりビジョンに基づいて、地域の魅力や特性をいかした区ごとのまちづくりを推進します。 ・まちづくりセンターの地域担当職員による地域の相談窓口、地域情報収集・行政情報発信、地域コミュニティ活動の支援の強化に取り組みます。 ・まちづくりセンターが把握した地域からの相談・要望については、区と関係する本庁各課で協議、検討を行い、課題解決を図ります。	(2) <u>安心して暮らせるまちづくりの推進</u> ①地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域のまちづくり活動の支援を充実します。 ・町内自治会に対する支援や研修会などを実施するとともに、加入率向上に取り組み、地域の自治活動を支援します。 ・校区自治協議会及び町内自治会における地域課題解決に向けた取組みなど、地域の主体的なまちづくり活動を積極的に支援します。 ・各区のまちづくりビジョンに基づいて、地域の魅力や特性をいかした区ごとのまちづくりを推進します。 ・まちづくり支援機能を強化するための拠点として、(仮称)まちづくりセンターを設置するとともに、区役所の調整・広聴機能を強化し、地域の課題の把握と解決に努めます。 ・(仮称)まちづくりセンターに地域担当職員を配置し、地域の相談窓口、地域情報収集・行政情報発信、地域コミュニティ活動の支援などを行うことを通じて、災害時においても、市民・地域と行政が連携し、地域の状況に応じた迅速かつ柔軟な対応ができる体制を整えていきます。	

第2期	現行	備考
・自主防災クラブの役割を明確にしたうえでその活動を支援するとともに、地域における実践的な防災訓練の実施など、町内自治会や校区自治協議会などにおける災害対応力の強化に必要な支援を行います。 ②高齢者や障がいのある者が豊かに暮らせるまちづくりを推進します。 ・熊本市社会福祉協議会などと連携し、住民同士で支え合う地域福祉活動を推進します。 ・地域福祉の担い手である民生委員・児童委員や校区社会福祉協議会などの活動を支援します。 ・医療・介護専門職など職種間の連携強化を図り、在宅医療・介護サービス体制の構築を進めます。 ・高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、介護保険サービスにおける自立支援・重度化防止に向けた取組を強化するほか、ひとり暮らし高齢者などへの福祉サービスを適切に提供するとともに、地域や民間事業者などと連携した支援を推進します。 ・高齢者が健康で生涯現役として自分らしく活躍し続けられるよう、就労や社会参加の多様な機会を提供します。	・日頃から自主防災クラブなど地域団体間の連携を促進するとともに、避難訓練などを通じて自助・共助の精神をさらに高めることにより、災害対応力の強化に努めます。 ②高齢者や障害者が豊かに暮らせるまちづくりを推進します。 ・地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動を支援します。 ・医療・介護専門職など職種間の連携強化を図り、在宅医療・介護サービス体制の構築を進めます。 ・認知症高齢者やその家族への支援を充実させるとともに、認知症に対する理解の浸透を図ります。 ・高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、介護保険サービスやひとり暮らし高齢者などへの福祉サービスを適切に提供します。 ・高齢者の健康で活力ある暮らしを支えるため、就労や社会参加の機会を提供します。	

第2期	現行	備考
・高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるよう、地域での健康づくりや介護予防の取組みを推進します。 ・要介護認定の迅速化、介護サービス従事者の質的向上や介護人材の確保などに取り組みます。 ・介護施設などの適切な運営を推進するため、指導・監査を徹底します。 ・高齢者や障がいのある人の尊厳を守り、住み慣れた地域で暮らせるよう、成年後見人制度の利用促進や虐待防止などの権利擁護を図ります。 ・障がいのある人に対する偏見や差別意識を無くし、相互理解を深めるため、正しい知識と理解の普及・啓発活動を推進します。 ・障がいのある人が地域で安心して生活できるように、関係機関・団体などとの連携を強化し、障がいの特性に応じた相談支援体制の充実を図るとともに、円滑な障害福祉サービスなどの提供に努めます。 ・障害福祉サービス事業者などの適切な運営を推進するため、指導・監査を徹底します。 ・障がいのある人の雇用に関する企業意識の高揚を図り、就労機会の拡大と職場環境の整備を促進します。 ・障がいのある人がスポーツや文化芸術活動を通して社会参加できる機会を積極的に提供します。	・高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるよう、地域での健康づくりや介護予防の取組みを推進します。 ・要介護認定の迅速化、介護サービス従事者の質的向上や介護人材の確保などに取り組みます。 ・障がいのある人に対する偏見や差別意識を無くし、相互理解を深めるため、正しい知識と理解の普及・啓発活動を推進します。 ・相談支援事業所、福祉サービス事業所など関係機関との連携強化により、障がいのある人が身近な場所で適切な支援を受けられるよう、地域の相談体制づくりを進めます。 ・障がいのある人が地域で生活できるように、障害福祉サービスなどの充実を図ります。 ・障がいのある人の雇用に関する企業意識の高揚を図り、就労機会の拡大と職場環境の整備を促進します。	

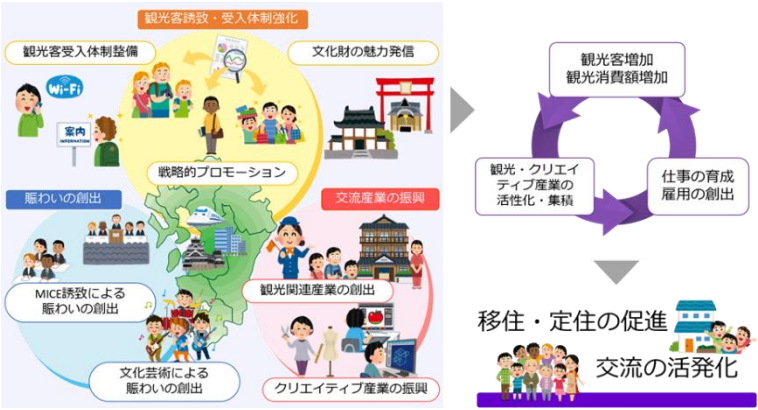
第2期	現行	備考
障がいのある人が必要な情報が得られるよう、障がいの特性に配慮した情報の提供など情報のバリアフリーを推進します。		

第2期				現行			備考
KPI	基準値 (H27)	目標値 (R1) (R5)		KPI	現状値 (H27)	目標値 (H31)	
・(再掲)地域活動(自治会などの活動、ボランティア・NPOの活動など)に参加した市民の割合〔%〕	27.3	30	44	・(再掲)地域活動(自治会などの活動、ボランティア・NPOの活動など)に参加した市民の割合〔%〕	27.3	30	
・65歳以上の元気な高齢者の割合(65歳以上人口の内、要介護・要支援の認定を受けていない者の割合)〔%〕	78.46	78.46	78.46	・65歳以上の元気な高齢者の割合(65歳以上人口の内、要介護・要支援の認定を受けていない者の割合)〔%〕	78.46	78.46	
・就労移行支援事業所などを通じて一般就労した障がいのある人の数〔人〕	41 (H26)	63	117	・就労移行支援事業所などを通じて一般就労した障がいのある人の数〔人〕	41 (H26)	63	

第2期	現行	備考
<u>4 リーディングプロジェクト</u> I「戦略に基づく文化・交流によるくまもと創生」プロジェクト 概要	<u>4 リーディングプロジェクト</u> I「文化・交流の活性化によるくまもと創生」プロジェクト 概要 本市は、政令指定都市への移行や九州新幹線開業による交通利便性の向上、九州中央に位置する地理的優位性を活かし、ビジネスや観光などで多くの人が集う交流拠点都市を目指しています。 とりわけ、本市は世界に誇る特別史跡「熊本城跡」を有しており、熊本城は旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」の「行ってよかった日本の城」で平成25年から3年連続日本一となるなど、実際に訪れた観光客から高い評価を受けています。 そのため、熊本地震により、石垣や重要文化財建造物など甚大な被害を受けた熊本城の復旧にあたっては、国や県などの関係機関との連携のもと、市民・県民をはじめ関係団体などの力を結集し、中長期的な視点を持って取り組まなければなりません。 さらに、その熊本城の復旧課程を国内外へ向けた新たな観光資源として活用しながら、熊本を元気にしていきます。 それらを踏まえ、本市は、「洗練された文化都市」をテーマに、熊本城の持つ本物の価値を一層高め、国内他都市とも連携して「城」を我が国観光の目玉として訴求していくとともに、本市固有の文化・伝統・観光資源などをより魅力ある資源に磨き上げ、県や他の自治体との広域連携を進めながら、インバウンド（訪日外国人旅行者）をはじめとした観光客を呼び込み、観光によって宿泊、飲食、運輸、商業などの幅広い分野で新たな	

第 2 期	現行	備考
本市への観光客入込数は、平成 28 年熊本地震の影響もあり、目標値には達していないものの、国を挙げてのインバウンド政策の推進による訪日外国人の著しい増加などにより、宿泊者数や観光消費額は平成 30 年に過去最高を記録するなど順調な伸びを示しています。 このような中、本市においては、熊本城の特別公開、桜町再開発事業の完了や熊本城ホールの開業、更には J R 熊本駅の再開業や熊本空港民営化による国際便の増加などの変化の時期を迎えており、今後、人口減少社会における成長分野である「観光業の振興」による地域経済の活性化に向け、国内外からの観光客誘致を戦略的に進めることが重要となります。 そのためには、従来型の「経験・勘・思い込み」から「データに基づく」政策への転換が必要であり、マーケティングに基づいた戦略的な施策が不可欠となっています。 そこで、本市は、観光客の関心分野を詳しく調査・分析したうえで、ターゲットを絞った効果的な施策の展開に重点的に取り組みます。 また、熊本城の特別公開やオール熊本によるコンベンション誘致などをより強化し、観光客の増加による消費拡大を図るとともに、観光産業のほか幅広い分野で新たな雇用を生み出す取組を進めます。 さらに、本市は「文化を呼び込むまち」として、歴史的文化遺産の調査・研究・保存・整備・活用をはじめ、花火大会や火の国まつりなどの既存イベントの魅力に磨きをかけるとともに、完成した熊本城ホールを活用した音楽祭などこれまでに	雇用を生み出す取組を進めます。 一方、本市は「文化を呼び込むまち」として、桜町・花畑周辺地区や陸の玄関口である熊本駅周辺地区の再整備にあたっては、防災機能の向上を図りつつ、歴史的文化遺産の保存と活用をはじめ、花火大会や火の国まつりなどの既存イベントの	

第2期	現行	備考
ないエンターテインメント性を重視した新たな取組みを進めることで、更なる賑わいを創出し、これらに関連するコンテンツ産業などの振興を図ります。 このように、戦略的な観光客誘致に加え、本市の特色を生かした魅力の向上により、国内外から多くの観光客が訪れる賑わいのあるまちづくりを推進し、ひいては観光関連産業やクリエイティブ産業などが活性化・集積する都市を目指します。	魅力に磨きをかけ、中心市街地や（仮称）熊本城ホール、シンボルプロムナードなどを活用した音楽祭などこれまでにないエンターテインメント性を重視した新たな取組みを進めることで、更なる賑わいを創出するとともに、これらに関連するコンテンツ産業などの振興を図ります。 このように、本市の既存の魅力の磨き上げと新たな魅力の創出を一体的に取り組むことで、市民のみならず、国内外から多くの観光客が訪れる賑わいのあるまちづくりを推進し、ひいては観光関連産業やコンテンツ産業をはじめとするクリエイティブ産業などが活性化・集積する都市を目指します。	

第2期	現行	備考
プロジェクトイメージ図  観光客誘致・受入体制強化 観光客受入体制整備 文化財の魅力発信 戦略的プロモーション 賑わいの創出 MICE誘致による賑わいの創出 文化芸術による賑わいの創出 観光関連産業の創出 交流産業の振興 クリエイティブ産業の振興 観光客増加 観光消費額増加 観光・クリエイティブ産業の活性化・集積 仕事の育成 雇用の創出 移住・定住の促進 交流の活発化 (1) 国内外からの観光客誘致・受入環境の強化 ①データに基づく戦略的なプロモーション施策の展開 アジア、欧米、国内などの地域や属性ごとの観光客の志向を分析するための調査を充実させるとともに、収集したデータを分析することにより（仮称）観光マーケティング戦略を策定します。	プロジェクトイメージ図  文化・交流の活性化によるくまもと創生 インバウンド誘致・受入体制の強化 Wi-Fi 外国人観光客の受入体制整備 外国人観光客の誘致 文化財の魅力発信 戦略的プロモーション 賑わいの創出 MICE誘致による賑わいの創出 文化芸術による賑わいの創出 観光関連産業の創出 交流産業の振興 クリエイティブ産業の振興 観光客増加 観光消費額増加 観光・クリエイティブ産業の活性化・集積 仕事の育成 雇用の創出 移住・定住の促進 交流の活発化 観光客など 交流人口の拡大 移住・定住の促進 交流の活発化 広域連携 例えば... 「お城」をテーマとした連携 (1) インバウンド誘致・受入体制の強化 ①海外からの観光客の誘致 現在の訪問者数の多数を占める東アジアからの旅行者の更なる誘客に加え、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ、女子ハンドボール世界選手権の開催をきっかけに九州・熊本の情報発信を行い、認知度を向上させながら熊本の旅行先としての魅力を的確に伝えることで欧米豪からの誘客数の増加を図ります。	

第2期	現行	備考
②観光客の受入環境強化 観光案内所の充実や、多言語対応、トイレの洋式化、キャッシュレス化、無料 Wi-Fi 環境の拡充など外国人も含めた観光客の利便性向上を図るとともに、滞在時間延長による観光消費額の増加に向け、日本文化や自然を体験するコンテンツを充実させます。 特に、熊本城、水前寺成趣園については「国際観光重点地域」として外国人観光客を想定した施設・サービスの充実を図ります。 ③機会を捉えた文化財などの魅力発信 熊本のシンボルである熊本城について、特別公開を契機とした観光プロモーションの実施などにより、観光資源としての早期再生を図ります。 また、本市の魅力ある観光資源や歴史的文化遺産などをストーリー性を持って結びつけた「熊本遺産」として熊本の魅力を戦略的に発信します。	②海外からの観光客の受入体制整備 世界中から本市に訪れる旅行者がストレスなく快適に旅行できるよう、言語が通じないことで必要な情報が得られなかったり、コミュニケーションが取れないなどといったストレスのない環境を作るほか、手ぶら観光など利便性の向上を含め、環境改善の取組を行ってまいります。 ③文化財の魅力発信 熊本のシンボルである熊本城の復旧過程の段階的公開など観光資源としての早期再生を図ります。 また、本市の魅力ある観光資源や歴史的文化遺産などをストーリー性を持って結びつけた「熊本遺産」として熊本の魅力を戦略的に発信するとともに、城郭を有する他都市と連携して、我が国を代表する観光資源として「日本の城」を世界に発信します。	

第2期	現行	備考
(2) 賑わいの創出 ①MICE 誘致活動の展開 MICE 関連事業者間のネットワークを強化し、オール熊本による MICE の誘致活動や受入環境の整備を図ります。また、県や関係団体と連携し、国際的・全国的なスポーツ大会やキャンプの誘致に取り組みます。 ②文化芸術・イベントによる賑わいの創出 市民会館や現代美術館の文化施設及び熊本城ホールにおいて、これまでにない価値やエンターテインメント性を重視した音楽祭などの開催に取り組み、新たな文化芸術にふれ合う機会を創出します。	(2) 賑わいの創出 ①中心市街地における賑わいの創出 国内外から認められる品格と賑わいのあるまちとするため、魅力ある多彩なイベントやエンターテインメントなどがまち中で展開する、賑わいの創出を推進します。 (仮称) 熊本城ホールを含む桜町地区市街地再開発事業やシンボルプロムナード及び(仮称) 花畑広場の整備などによって、地域・都市間の交通拠点及び観光・文化・情報の交流拠点を形成します。 熊本駅周辺整備事業により、交通結節機能などを強化し、陸の玄関口にふさわしい新たな商業機能の集積を促進します。 公共交通などにより桜町・花畑周辺地区と熊本駅周辺地区の回遊性向上を図り、中心市街地の一体的なにぎわいを創出します。 ②文化芸術による賑わいの創出 これまでにない価値やエンターテインメント性を重視した音楽祭などの開催に取り組み、新たな文化芸術に触れ合う機会を創出します。	

第2期	現行	備考
(3) 交流産業の振興 ①観光関連産業の創出 観光産業を本市の基幹産業と位置づけ、多様な関係者の連携により戦略的に観光地域づくりを行うため、熊本国際観光コンベンション協会や民間事業者設立の地域連携 DMO であるくまもとDMCと連携を図りながら、滞在型観光への更なる移行による宿泊業や飲食業、物産販売業など関連産業の振興と雇用の創出を図ります。 ②クリエイティブ産業の振興 企業とクリエイターの連携を促進する取組を実施することで、関連するデザイン産業やコンテンツ産業などのクリエイティブ産業の発展を推進し、これにより新たな「しごと」を創出します。	(3) 交流産業の振興 ①観光関連産業の創出 観光産業を本市の基幹産業と位置づけ、多様な関係者の連携により戦略的に観光地域づくりを行うため、民間事業者設立の地域連携 DMO と連携を図りながら、滞在型観光への更なる移行による宿泊業や飲食業、物産販売業など関連産業の振興と雇用の創出を図ります。 ②クリエイティブ産業の振興 音楽祭などのエンターテインメント性を重視した取組を実施することで、関連するデザイン産業やコンテンツ産業などのクリエイティブ産業の発展を推進し、これにより新たな「しごと」を創出します。	

第2期	現行	備考
	プロジェクト展開図 <pre> graph TD subgraph Characteristics [特性] A[九州中央の地理的優位性] B[豊かな歴史的文化遺産] C[隣接する熊本城と中心市街地] end subgraph Initiatives [復興への取組み] D[熊本城等文化財の復旧] E[中心市街地の再開発] end F["年間40万人超の外国人観光客 ラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権大会東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光誘致と受入体制の整備 (仮称)熊本城ホール熊本駅前の再整備やシンボルプロムナードなどの新たな都市の魅力"] subgraph Initiatives2 [] G["インバウンド誘致 受入体制の強化 ①外国人観光客の誘致 ②外国人観光客の受入体制整備 ③文化財の魅力発信"] H["賑わいの創出 ①中心市街地における賑わいの創出 ②文化芸術による賑わいの創出"] I["交流産業の振興 ①観光関連産業の創出 ②クリエイティブ産業の振興"] end J[広域連携] K["観光客等 交流人口の拡大"] L["＜国内外から人々を引き付けるまち創り＞ ＜安心して働ける雇用の創出＞"] M["観光・クリエイティブ 産業の活性化・集積"] N["仕事の育成 ・雇用の創出"] Characteristics --> Initiatives Initiatives --> F F --> Initiatives2 Initiatives2 --> J J --> K K --> L L --> M M --> N N --> L </pre>	

第2期	現行	備考
<u>Ⅱ「農水産業の振興によるくまもと創生」プロジェクト</u> 概要 農水産業は食料の供給とともに、地域の幅広い産業と結び付いて地域経済を支えています。加えて、地下水のかん養や多様な生物の保全、美しい景観の維持などの「多面的機能」を有し、市民の生活の充実や健康増進に大変重要な役割を担っており、地域が持続的に発展していくための基幹産業です。 また、本市の農業産出額は全国市町村第8位（政令指定都市第3位）を誇り、高い潜在力を持つ成長産業としても位置付けられています。 第1期戦略では、販路拡大のための国内外へのプロモーション、城南地域物産館、植木地域農産物の駅を核とした農産物の魅力発信などを展開するとともに、熊本地震からの創造的復興として、被災地域におけるほ場の大区画化や共同利用施設の再編整備などを進め、農水産業の振興によるくまもと創生に取り組んできました。 しかしながら、我が国において人口減少社会が到来し、農漁業従事者の減少、高齢化による生産者間の技術格差、生産コストの上昇、労働力不足などが進行する中、T P P 1 1、日 E U ・ E P A、日米貿易協定などによって、国内の農水産業は新たな国際環境下に置かれることとなり、地域経済を支える持続可能な農水産業の実現のためには I C T や A I などの新たな技術を活用した生産面の強化が改めて重要となっています。	<u>Ⅱ「農水産業の振興によるくまもと創生」プロジェクト</u> <u>～「KUMAMOTO アグリポリス構想」</u> 概要 農水産業は食料の生産にとどまらず、環境、景観、文化など、市民の生活の充実や健康増進に直結する非常に重要な産業で、少子高齢化・人口減少社会を見据えて、地域が持続的に発展していくための基盤となるものです。 本市の農水産業は、経済発展の重要な部分を担っており、農業産出額は全国市町村第8位（政令指定都市第3位）を誇ります。	

第2期	現行	備考
これらの新技術の導入により、省力化による収益性の向上や農業者の生産・経営技術の高位平準化、新規就農者や若手農業者への技術継承などを通じ、国際的な競争に対応できる競争力の高い農水産業を振興するとともに、担い手の確保・育成、労働力の確保、農地の集積・集約化、生産基盤の整備・保全など、農水産業の安定生産や高品質生産を支える経営基盤の確立を推進します。また、民間企業との連携強化やトッププロモーションの実施など、生産された良質な農水産物や加工品の効果的なプロモーションによりブランド化・高付加価値	このような中、経済連携協定の締結などのグローバル化に対応し、農水産業が中長期的に発展を続けるためには、農業のポテンシャルを最大限に発揮できる仕組み、体制をつくり、戦略的に取り組んでいくことが重要です。 このため、農業生産基盤の整備や担い手の充実などにより農産物の全国シェアを拡大しながら、実需者や消費者のニーズを的確にとらえた生産流通体制を構築するとともに、市民が農の魅力満喫できる交流を深めることによって、「むら」と「まち」が対流・共生する好循環を形成し、農水産業の特徴である裾野の広い「しごと」の拡大や創出につなげます。 また、被災地域におけるほ場の大区画化、共同利用施設の再編整備などの熊本地震からの創造的復興を推進し、農水産業の一日も早い復旧・復興を実現します。 「KUMAMOTOアグリポリス構想」は、これらの取組みを推進することにより本市の農水産物の全国シェアを拡大し、「むら」と「まち」の対流・共生により、農水産業が将来にわたって雇用を生み出し、地域が活力を維持・向上しながら発展していくことを目指すものです。	

第2期	現行	備考
化、販路開拓・拡大を推進することに加え、地域資源との連携による販促活動やまちとむらの交流の充実による地域活性化など、農水産業の新たな価値を生み出す農と食の魅力創造を図ります。 これら農水産業の生産から流通、販売、消費、交流までの各段階における取組を推進し、有機的につなげて好循環を形成することで、農水産業及び関連する幅広い産業において、将来にわたり「しごと」を生み出し、地域が活力を維持・向上しながら発展していくことを目指します。		

第2期 プロジェクトイメージ図 「農水産業の振興によるくまもと創生」 スマート農業の推進 安定生産・高品質化の推進 担い手の育成・確保 農水産業の振興 好循環の形成 まちとむらの交流の活性化 販路開拓・拡大 地域資源の活用 新たな販路 ブランド化・高付加価値化 道の駅・農産物直売所の活性化 観光農園 交流イベント 農村景観 交流促進・地域の魅力発信 効果的なプロモーション しごとの創出、地域活力の維持・向上
--

第2期	現行	備考
(1) 新技術の現場実装などによる農水産業の振興 ①スマート農業の推進 I C TやA Iなどの新たな技術を活用したスマート農業による実証実験に取り組み、その結果の地域への展開や各種支援により新技術の実装を加速化させます。 ②安定生産・高品質化などの推進 安定生産、高品質化、省力化・軽労働化に資する機械・施設・技術の導入を推進します。また、I C TやA Iなどの技術の活用による農業者の生産・経営技術の高位平準化を推進し、産地競争力の強化を図ります。さらに、生産性向上やコスト削減、規模拡大につながる農業生産基盤の整備・保全や担い手への計画的な農地の集積・集約化を推進します。 ③担い手の育成・確保 認定農業者など経営感覚に優れた農漁業者や、新規就業者を含む農漁業後継者などの担い手を育成・確保するとともに、I C TやA Iなどの技術を活用した優れた技術の見える化による若手農業者への技術継承の円滑化や農業参入に係る技術面での障壁の低減を図ります。また、多様な人材の農業分野における活用など、労働力の確保に向けた取組を推進します。	(1) 農産物の全国シェアの拡大 ①規模拡大 農業生産基盤を整備するとともに、計画的に担い手への農地集積や農業経営体の法人化を推進します。 ②高品質生産 安全・安心で良質な農水産物の生産のため、施設・機械などの導入、新品種導入、新技術の普及を推進します。 ③新規就農 U I J ターンを含む多様な就農者の確保や定着を支援し、担い手の育成を推進します。	

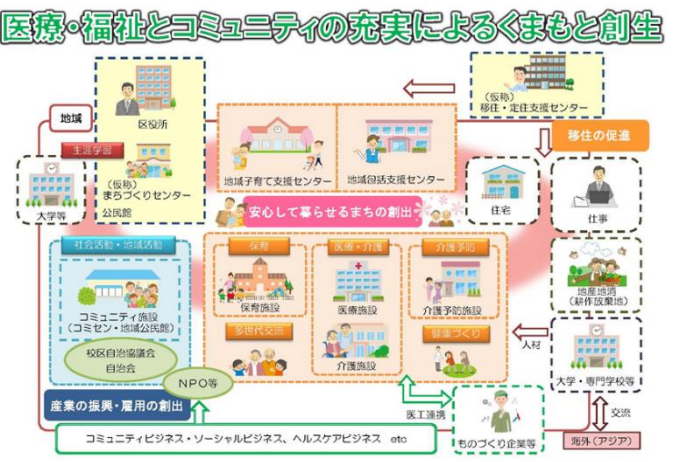
第2期	現行	備考
(2) 農水産物のブランド化・高付加価値化の推進による販路開拓・拡大 イベントやSNSなどの多様な手法や媒体を通じた効果的なプロモーションにより、良質な農水産物や加工品のブランド化・高付加価値化を図ります。また、セミナーやマッチングなどの生産者や事業者に対する支援や流通業者との連携などにより、農商工連携を推進するとともに、国内外への新たな販路開拓、農漁業者と連携したトッププロモーションに取り組みます。また、連携中枢都市圏全体でのPRなど中枢都市として圏域をけん引する役割を担い、大消費地における販路拡大を推進します。	(2) 販路の拡大・新規事業の創出 ①ブランド化、6次産業化 熊本の高品質な農水産物や6次産業化で生み出された新たな商品を、物産展や商談会、テレビやインターネットなどの多様な媒体を通じてプロモーションし、高付加価値化やブランド化を図ります。 ②「オール九州」体制での輸出拡大 オール九州で官民連携による流通・出荷・輸送体制を構築し、国県などと連携し、効率的・効果的な輸出体制の構築を推進します。 (3) 熊本地震からの農水産業の復興 本市農業の持続的発展を見据え、被災地域におけるほ場の大区画化、みかん園地の整備や品種転換、集出荷施設などの共同利用施設の再編整備の実施などを通じて熊本地震からの創造的復興に取り組みます。	

第2期	現行	備考
(3) まちとむらの交流の活性化 自然環境や伝統文化、農地、農水産業関連施設などの地域資源を活用し、まちとむらの交流の充実を図り、地域活性化を推進するとともに、地域資源の保全につなげます。また、植木地域農産物の駅や城南地域物産館を核として、周辺の農業者や観光農園、観光資源などと連携しながら、販促活動の充実、農水産業を身近に感じられるイベントの開催、生産者と消費者の交流促進、地域の魅力発信に取り組み、地域振興を推進します。	(4) まちとむらの交流の活性化 ①地域資源を活用した産業振興 地域における未利用資源を掘り起こすとともに、他分野とも連携して景観、伝統文化、温泉・パワースポット、ジビエなどの地域資源を活用し、交流の充実を図ります。 道の駅熊本市植木地域農産物の駅などを核として周辺の農業者、農産物直売所や観光農園、観光資源などとも連携しながら、農の魅力創出に向けた新たな取組みを推進します。 ②農作業体験・農業体験 まちで農業を身近に感じられる地産地消レストランの充実、まちなかでのマルシェやイベントなどの開催を推進します。 農作業から販売までの農業体験、農村地域の人々とのふれあいの場となる農作業体験やイベント、食育などを通じて市域を越えた広域的な交流に取り組み、むらの活性化を推進します。	

第2期	現行	備考
	プロジェクト展開図	

第2期	現行	備考
Ⅲ「持続可能な医療・福祉とコミュニティによるくまもと創生」プロジェクト 概要 医療・福祉資源の充実、活発な地域コミュニティは、本市の重要な特性です。 熊本地震において、「公助」の限界が明らかになる一方、地域の中でつながり、互いに支え助け合う「自助」・「共助」の必要性、重要性が改めて認識されました。 また、人口減少・少子高齢化社会の中で若者を中心とした転出超過は続いており、将来を担うまちづくりの人材の育成が求められています。 人生100年時代において誰もが心豊かに生きがいをもって安心して暮らすことができ、熊本に住みたいと思えるよう本市の特性を生かした健康・医療・福祉を核とした地域コミュニティづくりを進めます。 そのために、健康・医療・福祉施策をはじめ地域コミュニティの形成、さらには都市基盤や雇用・就労環境の整備に、より一体的に取り組んでいきます。 具体的には、「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の切れ目のない支援に取り組むなど、子ども・子育て支援の拡充に取り組むほか、ヘルスプロモーションに基づく新しい健康コミュニティモデルの構築に取り組むとともに、地域の主体的な健康づくり・介護予防活動の推進や、地域の支え合い体制への支援など、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組みます。	Ⅲ「医療・福祉とコミュニティの充実によるくまもと創生」プロジェクト 概要 医療・福祉資源の充実、活発な地域コミュニティは、本市の重要な特性です。 また、熊本地震において、「公助」の限界が明らかになる一方、地域の中でつながり、互いに支え助け合う「自助」・「共助」の必要性、重要性が改めて認識されました。 この特性を活かし、さらに地域の絆をより深めることで、誰もが安心して暮らすことができ、住みたいと思える医療・福祉を核とした地域コミュニティづくりを進めます。 そのために、健康・医療・福祉施策をはじめ地域コミュニティの形成、さらには都市基盤や雇用・就労環境の整備に、より一体的に取り組んでいきます。 具体的には、これまでの子育て支援や高齢者施策に加え、子ども・子育て支援の拡充や地域包括ケアシステムの構築を推進します。	

第2期	現行	備考
同時に、多彩な生涯学習とその成果を地域に還元する仕組みづくりを進めるとともに、住民一人ひとりの経験・能力を生かす機会の提供・創造により心豊かに安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。 また、健康・医療・福祉などの成長分野においては、ものづくり企業などとの連携によるビジネス拡大を図ることで雇用を創出し、UIJ ターンの促進や外国人材の活躍を支援することで労働人口の確保を図ります。また、地元企業と共同で行う小中高生を対象とした教育プログラムを実施していくことで、若者の地元定着につなげていきます。 加えて、再建をはたした熊本市民病院は熊本地震の教訓をいかした災害に強い病院として、市民の生命と健康を守るとともに、将来を担う子どもたちの命を守ります。	また、健康・医療・福祉などの成長分野における、ものづくり企業などとの連携によるビジネス拡大の支援などを行います。 これにより、市民が希望に応じ地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けられる「熊本市版『生涯活躍のまち』」をつくります。 さらに、「熊本市版『生涯活躍のまち』」が、東京圏などからのアクティブシニア（元気な高齢者）をはじめ、ミドル世代の移住の受け皿となる取組みも推進します。 加えて、本市の総合周産期母子医療の中核を担ってきた熊本市民病院の一日も早い再建を進め、将来を担う子どもたちの命を守ります。	

第2期	現行	備考
こうした健康・医療・福祉を核とした地域コミュニティづくりの取組を一体的に行うことによって、持続可能な地域社会の形成としごとづくりの実現を目指します。 プロジェクトイメージ図 	こうした「医療・福祉とコミュニティの充実によるくまもと創生」の取組みを一体的に行うことによって、持続可能な地域社会の形成としごとづくりの実現を目指します。 プロジェクトイメージ図 	

第2期	現行	備考
(1) 安心して暮らせるまちづくりの推進 ①地域包括ケアシステムの深化・推進 高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう医療・介護専門職などの連携強化を図りながら自立支援・重度化防止に向けた取組を強化するほか、地域の主体的な健康づくり・介護予防活動や、地域や民間事業などが連携して高齢者を支える活動を支援することなどにより、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組めます。	(1) 安心して暮らせるまちづくりの推進 ①被災者の生活再建支援 被災者が一日も早く安心して自立的な暮らしを取り戻すことができるよう、現状把握に努め、住まいの確保支援や心のケアなど、生活再建に向けた総合的な自立支援に取り組めます。 ②地域コミュニティの維持 安心して暮らし続けることができる地域コミュニティを維持し、生きがいをもって暮らすことができる地域社会づくりを推進します。 ③地域包括ケアシステムの構築 地域に根ざした医療・福祉にかかる豊かな資源（施設・人材など）のさらなるネットワーク化を図ることにより「地域包括ケアシステム」を構築します。	

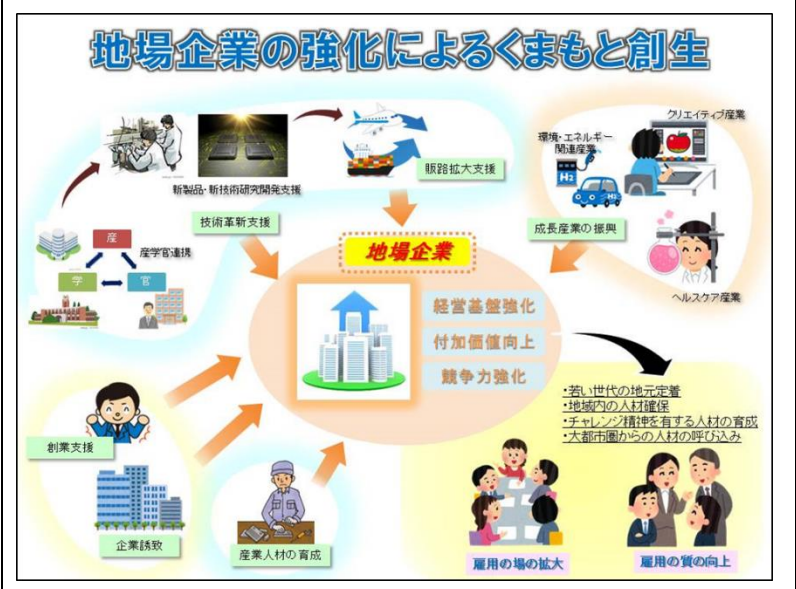
第2期	現行	備考
②ICTを活用した健康寿命の延伸 「健康ポイント事業」などを行い、市民自らが進んで健康増進を図れる環境づくりに取り組みます。 ③多彩な学習機会の提供と創造 「人生100年時代」を心豊かに生きがいを持って暮らしていくための、市民による市民のための生涯学習活動を支援する仕組みづくりに向け、大学や民間教育事業者をはじめとする、多様な教育の担い手との連携強化を図ります。 ④多核連携都市の実現 全ての住民が移動しやすく暮らしやすい多核連携都市を実現するために、都市の骨格を形成する中心市街地や地域拠点に商業・医療・金融などの都市機能を維持確保するとともに、公共交通の充実を図ります。 ⑤市民病院における高度な医療の提供 熊本地震後に再建した市民病院は、地域の基幹病院としての役割を担い、特に小児・周産期医療の分野においては、お母さんと幼い命を守る拠点として、高度な医療を提供するとともに、二次救急告示病院としての救急医療を充実強化します。	④多核連携都市の実現 すべての住民が移動しやすく暮らしやすい多核連携都市を実現するために、都市の骨格を形成する中心市街地や地域拠点に商業・医療・金融などの都市機能を維持確保するとともに、公共交通の充実を図ります。 ⑤市民病院の再建 熊本市民病院は、熊本地震の発生により被災し、現在では一部の診療を再開したものの、本来の病院機能の大半が失われ、地域医療に大きな影響を及ぼしています。 これまで総合周産期母子医療をはじめとして、地域医療の中核を担ってきた総合病院として、市民の生命と将来を担う子どもたちの命を守るため、一日も早い再建に取り組みます。	

第2期	現行	備考
(2) 移住受入・支援体制の整備 ①移住就業の促進 熊本市外からの人材還流を図るため、UIJ ターンなどのしごとを軸とした総合的な移住就業促進に重点的に取り組みます。 ②人材定着のための就職・就業の支援とキャリア支援 若年者などの人材定着や、外国人材の活躍を推進するため、求人企業とのマッチングの促進と、地元企業の認知度向上を図るため、子供のころから将来の職業観を育みながら地元企業を知る機会を創出する人材の定着促進に重点的に取り組みます。 ③空き地・空き家などの活用 増加が予想される空き地・空き家や耕作放棄地などについて、その適正管理と有効活用を図る中で、移住者に対する支援策を検討します。	(2) 移住受入・支援体制の整備 ①移住の促進 東京圏などからのミドル・シニア世代の移住の受け皿としての「熊本市版『生涯活躍のまち』」について、医療・介護、雇用、住宅などの様々な観点から課題の整理を行い、今後の方向性の検討などを進めます。 ②空き地・空き家などの活用 増加が予想される空き地・空き家や耕作放棄地などについて、その適正管理と有効活用を図る中で、移住者に対する支援策を検討します。 ③移住者の相談支援体制の充実 移住希望者に対する雇用や住宅などの情報発信などとともに、移住者の地域社会・地域住民との交流を促進するため、市民活動・交流拠点施設との連携も図りながら、地域活動などの情報提供などが一体的に行える相談・支援体制を検討します。	

第2期	現行	備考
(3) 産業の振興 ①地域団体による産業創出 住民をはじめ、NPOや地域団体などによるコミュニティビジネス(CB)やソーシャルビジネス(SB)について、地域課題や社会的な課題の早期かつ効果的な解決に向け、また雇用の機会の創出、介護人材や地域活動の担い手の確保などを図る観点から、起業や創業をはじめ、経営の安定化に向けた支援を行います。 ②ヘルスケア産業の振興 健康寿命延伸に向けて、ヘルスケア産業の振興に重点的に取り組み、健康増進サービスなどのヘルスケアビジネスの創出・育成の取組みを推進します。 ③医工連携の推進 高齢化の進展などで医療・福祉機器などの市場においては、安定的成長が見込まれることから、医療・福祉関連産業の育成・振興のため、ものづくり中小企業と医療・福祉機関などとの医工連携に取り組みます。	(3) 産業の振興 ①地域団体による産業創出 住民をはじめ、NPOや地域団体などによるコミュニティビジネス(CB)やソーシャルビジネス(SB)について、地域課題や社会的な課題の早期かつ効果的な解決に向け、また雇用の機会の創出、介護人材や地域活動の担い手の確保などを図る観点から、起業や創業をはじめ、経営の安定化に向けた支援を行います。 ②ヘルスケア産業の振興 健康寿命延伸に向けて、ヘルスケア産業の振興に重点的に取り組み、健康増進サービスなどのヘルスケアビジネスの創出・育成の取組みを推進します。 ③医工連携の推進 高齢化の進展などで医療・福祉機器などの市場においては、安定的成長が見込まれることから、医療・福祉関連産業の育成・振興のため、ものづくり中小企業と医療・福祉機関などとの医工連携に取り組みます。	

第2期	現行	備考
	プロジェクト展開図 特性 充実した医療・福祉資源 活発な地域コミュニティ 復興への取り組み 被災者の生活再建支援 市民病院の再建 暮らしやすさの維持 地域コミュニティの維持・再生 子育て世帯や高齢者に対する継続的かつ包括的な支援 医療・福祉に対するニーズの多様化 安心して暮らせるまちづくりの推進 移住受入・支援体制の整備 産業の振興 安心して暮らせるまちの創出 医療・福祉を核としたまちづくり 移住の促進 産業の振興 雇用の創出	

第2期	現行	備考
IV「創業支援と地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト 概要 熊本地震により甚大な被害を受けた中小企業や農業者などを支援するとともに、人口減少社会において、本市経済を持続的に発展させるためには、経済活動を支える労働人口の確保や創業の促進、中小・小規模企業の経営基盤の強化や円滑な事業承継、新たな市場の開拓とともに、地域の消費市場の維持が喫緊の課題です。 また、A I などの先進技術が社会構造を大きく変化させていく中で、新たな技術に対応できる人材やイノベーションを生み出すためのビジネス交流などが求められています。 そのため、質の高い多様な雇用の場を拡大することによって、若者の転出を抑制し、住み続ける環境を整えるとともに、新たな地域経済の担い手となる人材の育成やビジネス交流を生むための環境の整備が必要となります。 そこで、産学官連携などによる地場企業の技術革新や販路開拓への支援はもとより、全国有数の産出額を誇る農水産物を生かした食品関連産業をはじめ、高齢化の進展に対応するヘルスケア産業、地球温暖化に対応する環境・エネルギー関連産業、都市型産業であるクリエイティブ産業などの成長産業の振興、さらには、企業の本社機能などの誘致に積極的に取り組みます。 加えて、第4次産業革命の技術に対応できる人材の育成、創業・経営革新・事業承継の支援、くまもと森都心プラザ内	IV「地場企業の強化によるくまもと創生」プロジェクト 概要 熊本地震により甚大な被害を受けた中小企業や農業者などを支援するとともに、人口減少社会において、本市経済を持続的に発展させるためには、経済活動を支える労働人口の確保や創業の促進、新たな市場の開拓とともに、地域の消費市場の維持が喫緊の課題です。 そのため、質の高い多様な雇用の場を拡大することによって、若者の転出を抑制し、住み続ける環境を整えるとともに、新たな地域経済の担い手となる人材を首都圏や大都市圏から呼び込むことが必要となります。 そこで、産学官連携などによる地場企業の技術革新や販路開拓への支援はもとより、全国有数の産出額を誇る農水産物を生かした食品関連産業をはじめ、高齢化の進展に対応するヘルスケア産業、地球温暖化に対応する環境・エネルギー関連産業、都市型産業であるクリエイティブ産業などの成長産業の振興、さらには、企業の本社機能などの誘致、創業支援、産業人材の育成に積極的に取り組みます。	

第2期	現行	備考
ビジネスセンターの機能向上など新たな人材育成と環境の整備を推進します。 こうした取組みを通じて、地場企業の経営基盤の強化、付加価値向上、競争力強化とともに新たな産業の創出を図ることにより本市の経済の活性化を図ります。 プロジェクトイメージ図  (1) 技術革新の支援 ①新製品・新技術研究開発助成 地場中小製造業者などが実施する新製品、新技術の研究開発を支援することにより、高付加価値化を図ります。	こうした取組みを通じて、地場企業の経営基盤の強化、付加価値向上、競争力強化などを図ります。 プロジェクトイメージ図  (1) 技術革新の支援 ①新製品・新技術研究開発助成 地場中小製造業者などが実施する新製品、新技術の研究開発を支援することにより、高付加価値化を図ります。	

第2期	現行	備考
②産学官連携の促進 産学官連携により地場中小企業の技術革新や経営革新を支援し、高付加価値化した製品や新事業が次々に創出される環境を整えます。 (2) 販路拡大の支援 地元の製造業関連事業者などに対する国内外での見本市出展への支援を行うなど、地場企業の販路拡大を支援します。 (3) 成長産業の振興 食品関連産業をはじめ、高齢化の進展に対応するヘルスケア産業、地球温暖化に対応する環境・エネルギー関連産業、都市型産業であるクリエイティブ産業などの成長産業の振興を図ります。 (4) 本社機能などの誘致促進 産業用地整備の検討を進めるとともに、首都圏での効果的な情報発信のための在京熊本市関係者とのネットワーク強化を行うことで本社機能の誘致を促進します。	②産学官連携の促進 産学官連携により地場中小企業の技術革新や経営革新を支援し、高付加価値化した製品や新事業が次々に創出される環境を整えます。 (2) 販路拡大の支援 地元の製造業関連事業者などに対する国内外での見本市出展への支援を行うなど、地場企業の販路拡大を支援します。 (3) 成長産業の振興 食品関連産業をはじめ、高齢化の進展に対応するヘルスケア産業、地球温暖化に対応する環境・エネルギー関連産業、都市型産業であるクリエイティブ産業などの成長産業の振興を図ります。 (4) 本社機能などの誘致促進 地場企業と企業間取引の拡大、新たな市場の開拓などの効果が見込まれ、本市における企業拠点の強化・拡充が期待できる本社機能の誘致を促進します。 (5) 熊本地震からの経済の復興 被災した企業の負担軽減を図るとともに、誘致企業が本市において継続的な事業活動が展開できるよう、企業の復旧に向けた支援や企業立地促進補助制度の拡充など、さまざまな支援により、本市経済の早期復興に向けた動きを加速させます。	

第2期	現行	備考
(5) 創業の促進と地場企業の活性化 ①創業支援 融資相談や経営相談などの一般的な創業支援に加え、スタートアップやベンチャー企業の成長促進を図るとともに、くまもと森都心プラザ内ビジネス支援センターの機能強化に取り組めます。 ②事業承継支援 連携協定を結んでいる熊本県信用保証協会とともに、創業希望者と事業譲渡希望者の事業承継マッチング支援や広報を行うほか、熊本県・商工会議所などにより構成される「熊本県事業承継ネットワーク」や、熊本県事業引継ぎ支援センターなどの支援機関と連携し事業承継の円滑化に取り組めます。 ③大学連携型起業家支援 くまもと大学連携インキュベータ(起業家育成施設)において、大学などの研究機関が有する研究成果を活用した大学発ベンチャーの創出や地場企業の新分野進出を支援します。 ④出店支援 熊本市内の商店街の地区内に所在する空き店舗を活用して小売業などの店舗を出店する際に経費の一部を支援します。 (6) 産業人材の育成 ①高度な知識・技術の継承 中小製造業の技術競争力を維持するため、高度な専門知識や熟練した技術・技能などのノウハウについて、国の取組みなどを活用しながら、その継承を促進します。	(6) 創業の促進 ①創業支援 新規創業者を創出するため、融資相談や経営相談などの支援により開業や創業に向けた総合的な支援を行います。 ②大学連携型起業家支援 くまもと大学連携インキュベータ(起業家育成施設)において、大学などの研究機関が有する研究成果を活用した大学発ベンチャーの創出や地場企業の新分野進出を支援します。 ③出店支援 熊本市内の商店街の地区内に所在する空き店舗を活用して小売業などの店舗を出店する際に経費の一部を支援します。 (7) 産業人材の育成 ①高度な知識・技術の継承 中小製造業の技術競争力を維持するため、高度な専門知識や熟練した技術・技能などのノウハウについて、国の取組みなどを活用しながら、その継承を促進します。	

第2期	現行	備考
②労働者の人材育成 認定職業訓練や職業能力開発訓練により、しごとに必要な労働者の職業能力の開発や向上を促進するとともに、ＩＴ／ＩＣＴなどの第4次産業革命の技術に対応できる人材の育成に取り組めます。 ③経営能力の強化 経営者や社員などを対象に、財務分析や営業力強化などのセミナーを開催し、企業人の育成を促進します。 （８）雇用の質の向上 ①職場環境の整備 女性や高齢者など多様な人材の活躍促進に向けて、働き方改革やテレワークなど上質な労働環境の整備に取り組めます。 ②雇用の安定 雇用の安定を図るため、国・県などと連携を図りながら、非正規雇用から正規雇用への転換を促進します。	②労働者の人材育成 しごとに必要な労働者の能力の開発や向上を促進するため、認定職業訓練や職業能力開発訓練など、求職者や在職者向けの人材育成を図ります。 ③経営能力の強化 経営者や社員などを対象に、財務分析や営業力強化などのセミナーを開催し、企業人の育成を促進します。 （８）雇用の質の向上 ①職場環境の整備 市民が安心して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、子育てや介護に対する支援体制を整備します。 ②雇用の安定 雇用の安定を図るため、国・県などと連携を図りながら、非正規雇用から正規雇用への転換を促進します。	

第2期	現行	備考
	プロジェクト展開図 <pre> graph TD subgraph Characteristics [特性] A[学生数の多さ政令市7位] B[創業率政令市6位] C[県内に10大学・1高等専門学校] end Characteristics --> D["若い世代の地元定着 チャレンジ精神を有する人材の育成 地域内の人材確保 大都市圏からの人材の呼び込み"] D --> E["地場企業の強化"] subgraph LocalEnterpriseStrengthening [地場企業の強化] F["地場企業の再建支援"] G["地域経済の再生"] F --> H["技術革新の支援"] F --> I["販路拡大の支援"] F --> J["創業支援"] G --> K["成長産業の振興"] G --> L["本社機能等の誘致"] G --> M["産業人材の育成"] end E --> N["経営基盤の強化"] E --> O["付加価値向上"] E --> P["競争力強化"] N --> Q["★雇用の場の拡大 ★雇用の質の向上"] O --> Q P --> Q </pre>	

第2期	現行	備考
5 戦略の推進・検証体制 (1) <u>推進・検証体制</u> 平成26(2014)年、総合戦略策定のため、庁内の組織として「熊本市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置(平成28年に名称を「熊本市しごと・ひと・まち創生推進本部」に変更)、庁外の組織として産官学金労言に加え各分野ごとの関係団体からなる「熊本市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を設置しました。 その後、平成28(2016)年度に数値目標と重要業績評価指標(KPI)による戦略の達成度を適切に把握し、効果検証を行いながら、必要な見直しと改善を図るため、「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会」(以下「総合戦略検証委員会」という。)を設置しました。(PDCAサイクルの確立)。 今後も、総合戦略検証委員会において効果検証を行いながら、施策を推進します。 また、商工会議所・経済同友会をはじめとした経済団体、金融機関、大学コンソーシアム熊本及び各加盟高など教育機関、国、県、圏域の近隣市町村などの各行政機関、並びにNPOなど各種団体との連携体制を強化し、総がかりで地方創生を推進していきます。 なお、戦略の推進にあたっては、市民との情報共有に努め、市民に信頼される開かれた市政を実現します。	5 戦略の推進・検証体制 (1) <u>推進・検証体制</u> 総合戦略策定のため、庁内の組織として「熊本市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置、庁外の組織として産官学金労言に加え各分野ごとの関係団体からなる「熊本市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を設置しました。 数値目標と重要業績評価指標(KPI)による戦略の達成度を適切に把握し、効果検証を行いながら、必要な見直しと改善を図るため、平成28年度に「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会」を設置しました。(PDCAサイクルの確立)。 さらには、商工会議所・経済同友会をはじめとした経済団体、金融機関、大学コンソーシアム熊本及び各加盟高など教育機関、国、県、圏域の近隣市町村などの各行政機関、並びにNPOなど各種団体との連携体制を強化し、総がかりで地方創生を推進していきます。 戦略の推進にあたり、市民との情報共有に努め、市民に信頼される開かれた市政を実現します。	

第2期	現行	備考
(2) <u>国との連携</u> 「地域経済分析システム（RESAS）」による情報支援、「地方創生コンシェルジュ制度」による人的支援、さらには、新たな地方創生に向けた各種制度や財政支援など国の支援制度を活用していきます。 (3) <u>県との連携</u> 知事、市長などからなる「県市政策連携会議」において、地方創生に向けた県と市の政策連携・役割分担について意見交換や調整を行い、連携強化を図りながら、県全体の発展を推進します。 (4) <u>地域間連携</u> 国の連携中枢都市圏構想に基づく近隣 18 市町村からなる熊本連携中枢都市圏において、経済成長のけん引などの地域連携施策を充実し、広域連携を強化することで、地域一体となって地方創生に取り組みます。 推進体制イメージ図	(2) <u>国との連携</u> 「地域経済分析システム（RESAS）」による情報支援、「地方創生コンシェルジュ制度」による人的支援、さらには、新たな地方創生に向けた各種制度や財政支援など国の支援制度を活用していきます。 (3) <u>県との連携</u> 知事、市長などからなる「県市政策連携会議」において、地方創生に向けた県と市の政策連携・役割分担について意見交換や調整を行い、連携強化を図りながら、県全体の発展を推進します。 (4) <u>地域間連携</u> 国の連携中枢都市圏構想に基づく近隣 17 市町村からなる熊本連携中枢都市圏において、経済成長のけん引などの地域連携施策を充実し、広域連携を強化することで、地域一体となって地方創生に取り組みます。 推進体制イメージ図	

第 2 期	現行	備考
参考資料 第 2 期総合戦略の策定過程 (1) 策定経過 <u><第 2 回 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会></u> ≥ 日時：令和元年 8 月 7 日（水） 場所：市役所 4 階モニター室 議事（1）評価・検証について （2）人口動態の現状認識について （3）人口ビジョンについて （4）次期総合戦略について <u><第 3 回 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会></u> ≥ 日時：令和元年 10 月 29 日（火） 場所：市役所議会棟総務委員会室 議事（1）次期「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」 【骨子案】 （2）次期リーディングプロジェクト（案）		

第 2 期	現行	備考
<u><第 4 回 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会></u> <u>≥</u> 日時：令和元年 12 月 24 日（火） 場所： 市役所駐輪場 8 階会議室 議事（１） （２） <u><市民意見聴取（パブリックコメント）の実施></u> 実施期間：令和 2 年 1 月 6 日～2 月 5 日 <u><第 5 回 熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会></u> <u>≥</u> 日時：令和元年○月○日（○） 場所： 議事（１） （２） 詳しくは熊本市 HP 内の記事にてご確認ください。（『熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会について』で検索もしくは、二次元コードを読み取りください。） 		

第 2 期	現行	備考																																				
（２）熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会・委員 第 2 期総合戦略の策定にあたっては、検証委員会の中で外部有識者からの意見を踏まえながら策定を行いました。 (8名 50音順 敬称略) <table><tr><th>氏名</th><th>ふりがな</th><th>所属団体等</th><th>備考</th></tr><tr><td>荒川 浩二</td><td>あらかわ こうじ</td><td>肥後銀行 上席執行役員 地域振興部長</td><td></td></tr><tr><td>木村 光伸</td><td>きむら みつのぶ</td><td>日本労働組合総連合会熊本県連合会 熊本地域協議会 副議長</td><td></td></tr><tr><td>小林 寛子</td><td>こばやし ひろこ</td><td>東海大学経営学部観光ビジネス学科 教授</td><td></td></tr><tr><td>坂本 浩</td><td>さかもと ひろし</td><td>熊本商工会議所 専務理事</td><td></td></tr><tr><td>澤田 道夫</td><td>さわだ みちお</td><td>熊本県立大学総合管理学部 教授</td><td></td></tr><tr><td>鈴木 桂樹</td><td>すずき けいじゅ</td><td>熊本大学法学部 教授</td><td></td></tr><tr><td>津留 三郎</td><td>つる さぶろう</td><td>熊本日日新聞社 編集局編集委員室長</td><td></td></tr><tr><td>吉原 正勝</td><td>よしはら まさかつ</td><td>熊本銀行 執行役員 営業推進部長</td><td></td></tr></table> （３）検証内容 検証委員会において、KPI の推移や今までの取組内容を検証したうえで、第 2 期総合戦略策定にあたって、議論を行いました。 ※以下、第 2 回熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略検証委員会における評価・検証のための資料。 ・以降に「第 2 回検証委員会資料（一部抜粋）」及び検証員会運営要綱を添付。	氏名	ふりがな	所属団体等	備考	荒川 浩二	あらかわ こうじ	肥後銀行 上席執行役員 地域振興部長		木村 光伸	きむら みつのぶ	日本労働組合総連合会熊本県連合会 熊本地域協議会 副議長		小林 寛子	こばやし ひろこ	東海大学経営学部観光ビジネス学科 教授		坂本 浩	さかもと ひろし	熊本商工会議所 専務理事		澤田 道夫	さわだ みちお	熊本県立大学総合管理学部 教授		鈴木 桂樹	すずき けいじゅ	熊本大学法学部 教授		津留 三郎	つる さぶろう	熊本日日新聞社 編集局編集委員室長		吉原 正勝	よしはら まさかつ	熊本銀行 執行役員 営業推進部長			
氏名	ふりがな	所属団体等	備考																																			
荒川 浩二	あらかわ こうじ	肥後銀行 上席執行役員 地域振興部長																																				
木村 光伸	きむら みつのぶ	日本労働組合総連合会熊本県連合会 熊本地域協議会 副議長																																				
小林 寛子	こばやし ひろこ	東海大学経営学部観光ビジネス学科 教授																																				
坂本 浩	さかもと ひろし	熊本商工会議所 専務理事																																				
澤田 道夫	さわだ みちお	熊本県立大学総合管理学部 教授																																				
鈴木 桂樹	すずき けいじゅ	熊本大学法学部 教授																																				
津留 三郎	つる さぶろう	熊本日日新聞社 編集局編集委員室長																																				
吉原 正勝	よしはら まさかつ	熊本銀行 執行役員 営業推進部長																																				